

# 川俣町地域福祉活動計画

～誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた～



平成 27 年 3 月

社会福祉法人 川俣町社会福祉協議会

## はじめに

東日本大震災、そして原発事故の放射能による被害により、いま、私たちは二重苦三重苦の生活を強いられています。加えて少子高齢化という社会基盤の変化は、私たちの日常生活のあり方に大きな影響をあたえてきました。



そんな中、将来の地域福祉をどのように作っていくかを考えることは非常に大切なことであり、誰もが地域で絆を結び互いに助け合い、安全に安心して暮らせる地域づくりが強く求められます。

本会は、町が平成25年度から推進してきた川俣町地域福祉計画に基づき、「誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた」を基本理念に掲げ、基本目標として（1）地域を支える人づくり（2）誰もがつながり合う仕組みづくり（3）誰もが安心して暮らせる環境づくり（4）地域福祉を推進する連携の体制づくり、の4つを定め、今後10年間の地域福祉活動計画として推進していきます。

これらの目標を達成するためには、町民・福祉関係団体・ボランティア団体・社会福祉協議会・行政などがそれぞれの役割の中で、お互いに連携を深め、力を合わせた関係づくりが最も大切です。

私たちが住んでいる地域を「幸せな地域」とするため、住民一人一人が福祉の担い手として、それぞれの立場でご協力賜りますようお願い申し上げます。

本計画の策定にあたり、貴重な意見を賜りました策定委員をはじめ、多くの関係者の皆様から感謝を申し上げますとともに、今後ともなお一層のご支援とご協力を申し上げます。

平成27年3月

社会福祉法人 川俣町社会福祉協議会  
会 長 片 寄 隆 臣

## 目次

---

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 地域福祉の考え方 .....	1
2. 地域福祉を推進する社会福祉協議会の役割 .....	3
第2章 川俣町の地域福祉を取り巻く現状と課題.....	5
1. 統計からみる現状と推計 .....	5
2. アンケート調査結果からみる現状.....	11
3. 地区懇談会（ワークショップ）実施結果からみる現状 .....	19
4. 関係団体ヒアリング結果からみる現状 .....	23
第3章 計画の基本理念と基本目標 .....	26
1. 計画の理念.....	26
2. 基本目標.....	27
3. 計画の体系.....	28
第4章 具体的な取り組みの展開.....	29
1. 地域を支える人づくり.....	29
2. 誰もがつながり合う仕組みづくり.....	31
3. 誰もが安心して暮らせる環境づくり.....	34
4. 地域福祉を推進する連携の体制づくり .....	39
第5章 計画の推進体制 .....	43
1. 計画の普及啓発および推進 .....	43
2. 計画の進行管理 .....	43
3. 地域福祉を推進するための社会福祉協議会の機能強化 .....	43
資料編 .....	45
1. 策定経過.....	45
2. 川俣町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 .....	46
3. 川俣町地域福祉活動計画策定委員名簿 .....	47
4. 川俣町社会福祉協議会が行っている事業（※平成27年3月現在） .....	48
5. 団体ヒアリング調査結果の詳細 .....	50



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 地域福祉の考え方

### (1) 地域福祉とは？

「福祉」という言葉をきくと、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などといった対象者ごとにわかれた「行政などによるサービスの提供」や「一部の困っている人に対する支援」などを思いつくのではないのでしょうか。

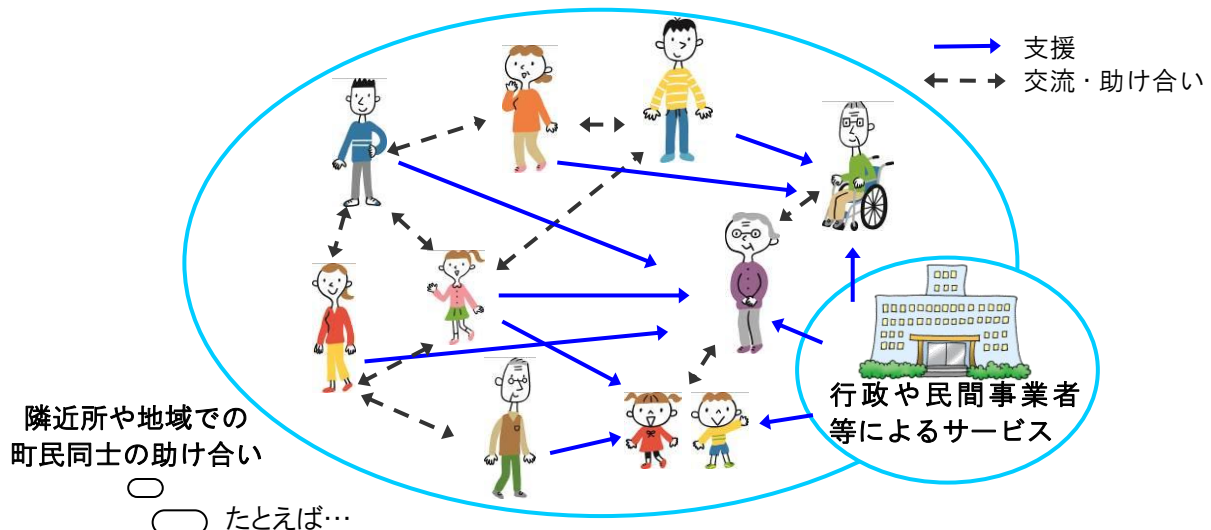
それらもありますが、本来の「福祉」という言葉には、「幸福な生活」という意味があります。

私たちが住んでいる地域には、一人暮らしの高齢者、子育てに悩む親、障がいのある人など、何らかの支援を必要としている人やその家族など、誰もがみんな「幸せ」になりたいと願っています。

そして、私たちが住んでいる地域を「幸せな地域」とするためには、行政などによるサービスの提供だけではなく、地域の人たちがお互いに助け合い、支え合うことが大切です。

このように、地域の人たちをはじめ、ボランティアなどが「幸せづくりの担い手」として、行政や福祉・保健・医療等の専門機関と力を合わせ、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を送れるように活動することが、「地域福祉」なのです。

◇地域福祉推進のイメージ



## (2) 地域福祉の推進に必要な「自助」「共助」「公助」の考え方

「地域福祉」を推進する上では、「自助」「共助」「公助」という考え方が必要となります。

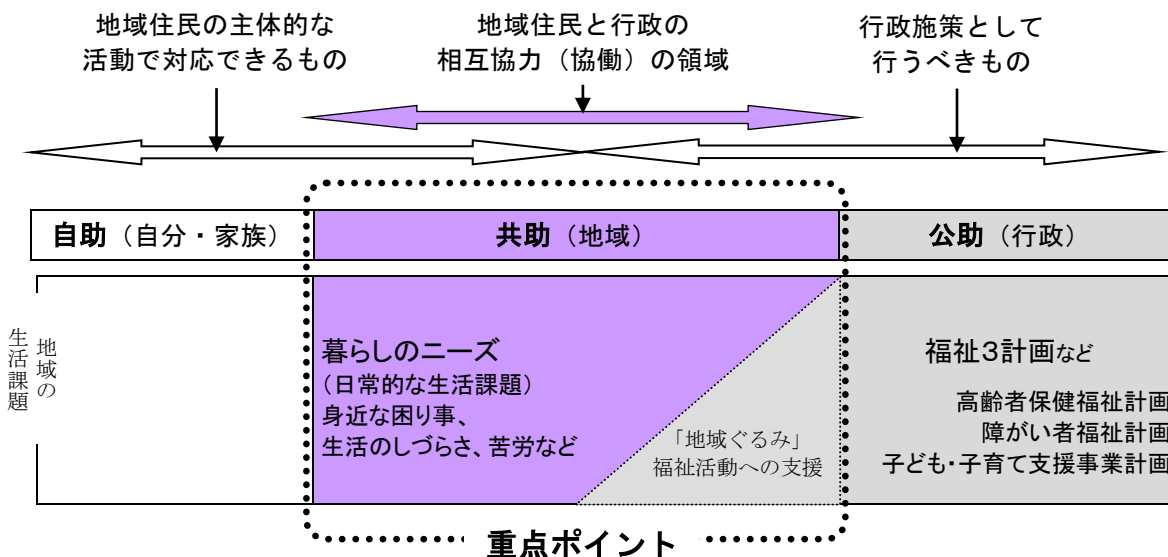
◇「自助」「共助」「公助」の考え方

自助	個人や家庭による自助努力（自分でできることは自分でする）
共助	地域における相互扶助（隣近所や友人、知人とお互いに助け合う）やボランティア、NPOなどによる支え（「地域ぐるみ」福祉活動に参加して地域で助け合う）
公助	保健・医療・福祉などの関連する施策に基づくサービス供給（行政でなければできないことは、行政がしっかりとする）

町民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくり、「自助」「共助」「公助」を組み合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進することが重要になります。

特に地域福祉を推進する上では、隣近所や地域の組織による助け合い・支え合いの活動など、町民がみんな一緒に地域で活動する「共助」が重要なポイントとなります。

◇「自助」「共助」「公助」と地域福祉計画の関係図



## 2. 地域福祉を推進する社会福祉協議会の役割

### (1) 社会福祉協議会について

#### ①社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法の第109条の中で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定義されており、都道府県、市区町村単位に1つずつ設置されています。地域住民やボランティア、福祉関係者・行政機関などと連携しながら地域福祉を推進し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指しています。

また、活動原則に基づき、地域の特性を活かした活動を展開しています。

◇社会福祉協議会の活動原則（新社会福祉協議会基本要項より抜粋）

#### ①住民ニーズ基本の原則

地域住民の要望、福祉課題の把握に努め、住民ニーズに基づく活動を進める。

#### ②住民活動主体の原則

住民の地域福祉への関心を高め、自主的な取り組みを基礎とした活動を進める。

#### ③民間性の原則

民間組織らしく、開拓性、即応性、柔軟性を活かした活動を進める。

#### ④公私協働の原則

行政機関や民間団体等の連携を図り、行政と住民組織との協働による活動を進める。

#### ⑤専門性の原則

住民の福祉活動の組織化、ニーズ把握調査、地域福祉活動の計画づくり等、福祉の専門性を活かした活動を進める。

#### ②川俣町社会福祉協議会について

川俣町社会福祉協議会は、地域住民、福祉団体・施設、企業などを会員とする組織で、その代表者などによって構成される「理事会・評議員会」を意思決定機関とし、社会福祉主事など知識や技能等において福祉分野に精通した職員を配置して各種事業の運営を行っています。

事業については、各種相談をはじめ、生活支援・就労支援、生きがいづくり、権利擁護事業、ボランティアなどの人材育成、地域福祉活動支援、地域ネットワークづくり、福祉コミュニティづくり（福祉理解・障がい理解の促進など）、居宅介護支援、訪問介護事業、デイサービス、保育園の運営など幅広く取り組んでいます。

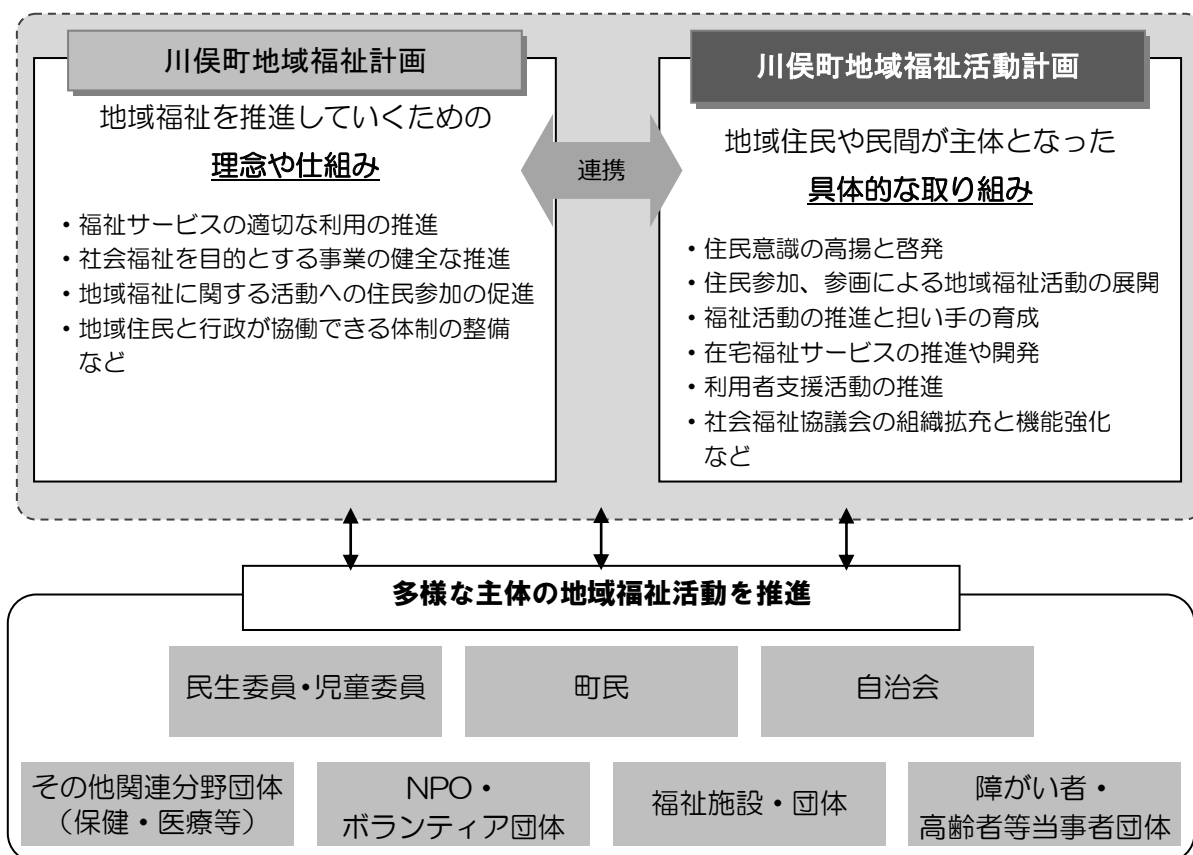
## (2) 地域福祉活動計画について

川俣町が策定する「川俣町地域福祉計画」は、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進し、「誰もが笑顔で元気に暮らせるまち」を目指すための、川俣町としての地域福祉の「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

今回、川俣町社会福祉協議会が策定する「川俣町地域福祉活動計画」は、「川俣町地域福祉計画」の理念や仕組みをもとに、具体的な実現に向けての活動内容を考える計画となります。

そのため、理念・仕組みづくりの「川俣町地域福祉計画」と、それらを実現するための「川俣町地域福祉活動計画」を一体的に推進していきます。

◇川俣町地域福祉計画と川俣町地域福祉活動計画の位置づけ



## (3) 計画の期間

本計画の期間は、川俣町における地域福祉の一体的な推進の観点から、川俣町地域福祉計画と同様の平成27年度から平成36年度までの10か年とします。

なお、社会経済情勢や制度改正など、地域の状況が大きく変化した場合には、計画期間中においても見直しを行います。



## 第2章 川俣町の地域福祉を取り巻く現状と課題

### 1. 統計からみる現状と推計

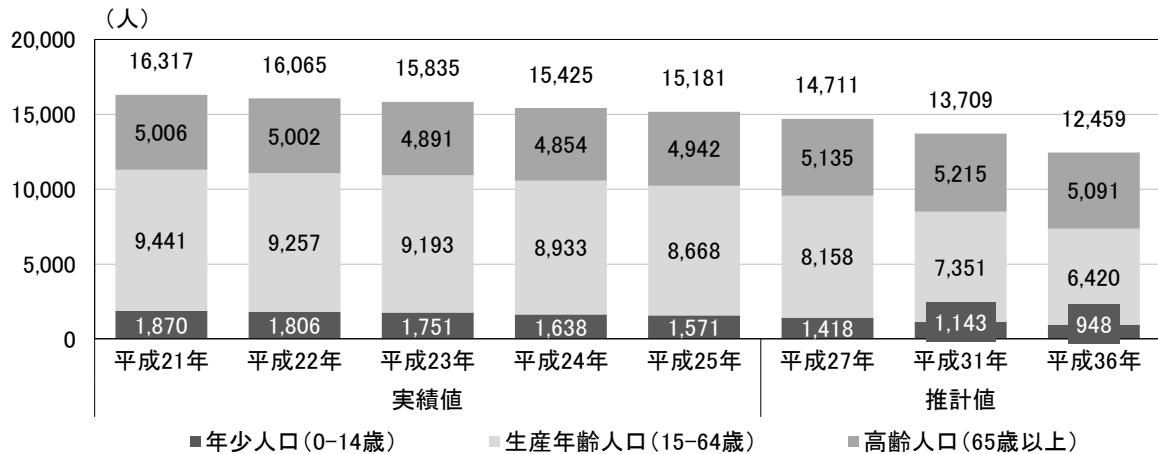
#### (1) 人口・世帯の状況

##### ①人口の推移

総人口の推移をみると、減少傾向にあり、今後も減少していくことが予測されます。

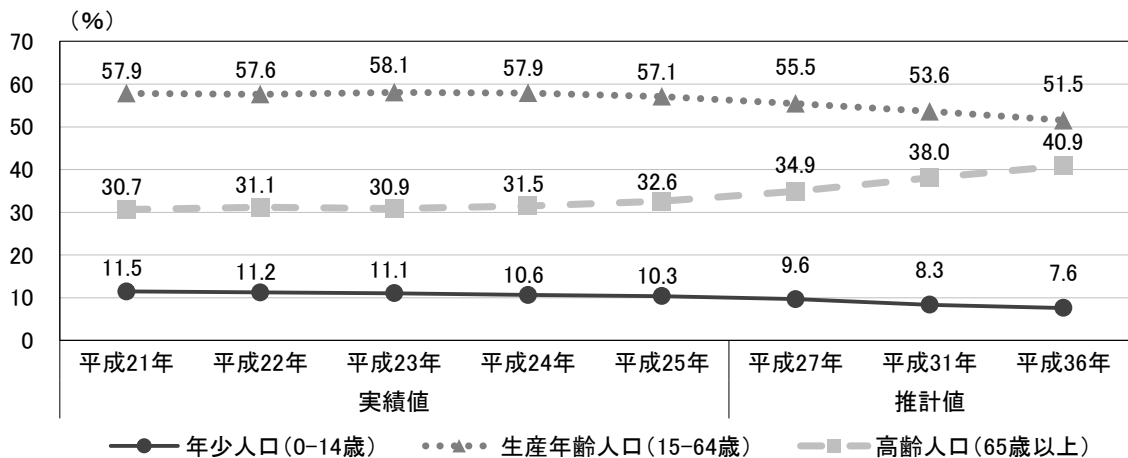
また、年齢3区分別人口の割合は、年少人口と生産年齢人口が減少しているのに対し、高齢人口は増加しており、少子高齢化が徐々に進行し、平成36年には高齢化率が約40%となることが予測されます。

◇総人口と年齢3区分別の推移と推計



※各年4月1日現在 資料：川俣町

◇年齢3区分別人口割合の推移と推計

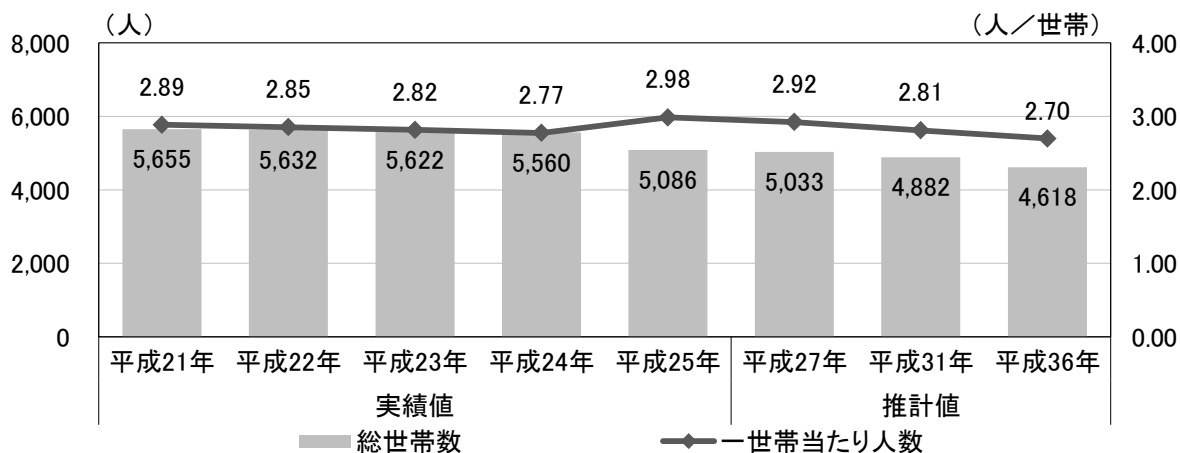


※各年4月1日現在 資料：川俣町

### ②総世帯数の推移と推計

総世帯数の推移をみると、減少傾向にあり、特に平成25年では大きく減少し、5,086世帯となっています。また、一世帯当たり人数については、平成24年から平成25年では0.21人増加しているものの、全体的に減少傾向となっており、核家族化の傾向が緩やかに進んでいることがうかがえます。今後も総世帯、一世帯当たり人員ともに減少していくと予測されます。

◇総世帯数の推移と推計

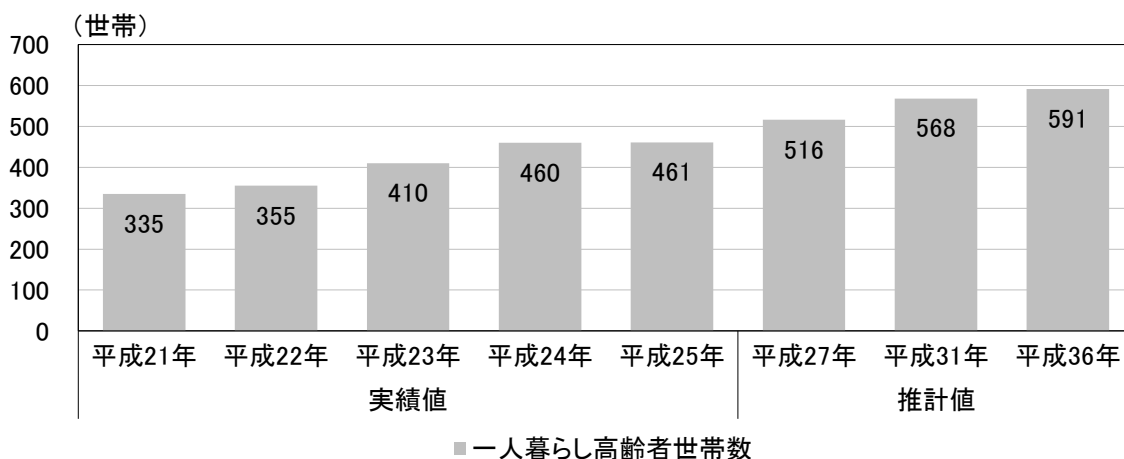


※各年4月1日現在 資料：川俣町

### ③一人暮らし高齢者世帯数の推移と推計

一人暮らし高齢者世帯数の推移をみると、増加傾向にあり、平成25年で461世帯となっており、今後も一人暮らし高齢者世帯が増加すると予測されます。

◇一人暮らし高齢者世帯数の推移と推計



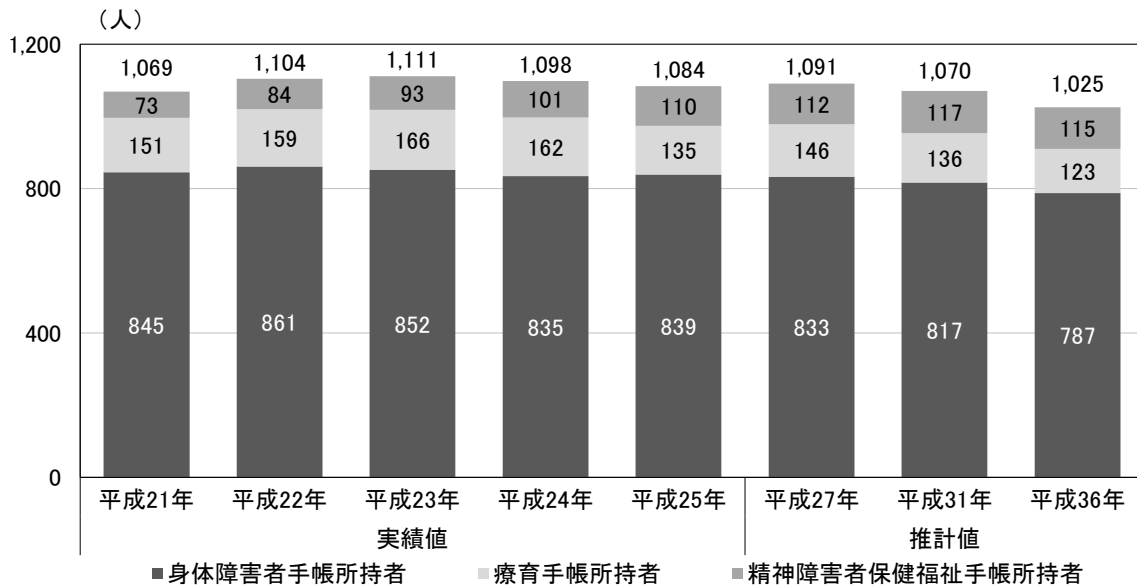
※各年4月1日現在 資料：川俣町

## (2) 障がい者の状況

### ① 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数の推移をみると、ほぼ横ばいで推移しており、平成25年では、1,084人となっています。障害者手帳の種別でみると、平成21年に比べ身体障害者手帳所持者と療育手帳所持者が減少し、精神障害者保健福祉手帳所持者が増加しています。今後は人口減少に伴い、障害者手帳所持者数も減少し、平成36年には1,025人となることが推測されます。

◇ 障害者手帳所持者数の推移



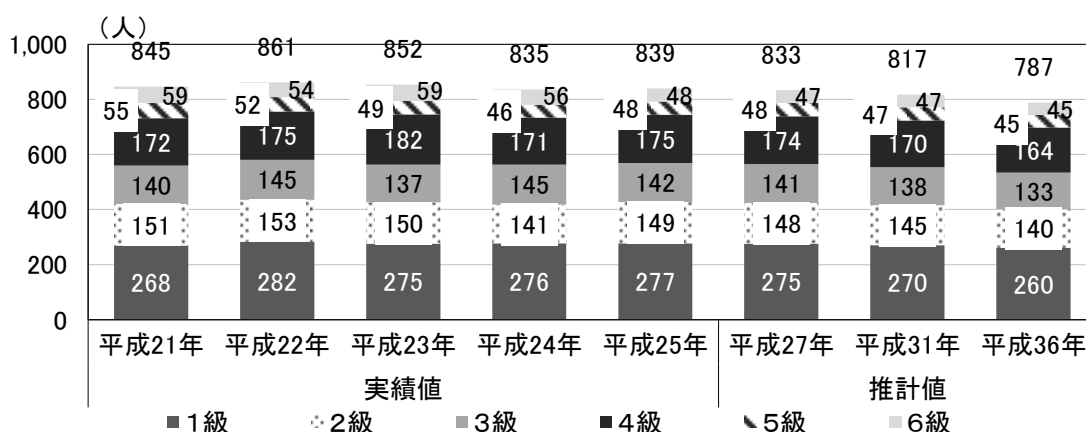
※各年4月1日現在 資料：川俣町

## ②身体障害者手帳所持者数の推移と推計

身体障害者手帳所持者数の推移を等級別にみると、平成25年4月現在では、「1級」が277人と最も多く、次いで「4級」が175人、「2級」が149人となっており、このうち重度（1、2級）の障がいのある人は全体の約50%となっています。また、今後、全ての等級において減少していくことが推測されます。

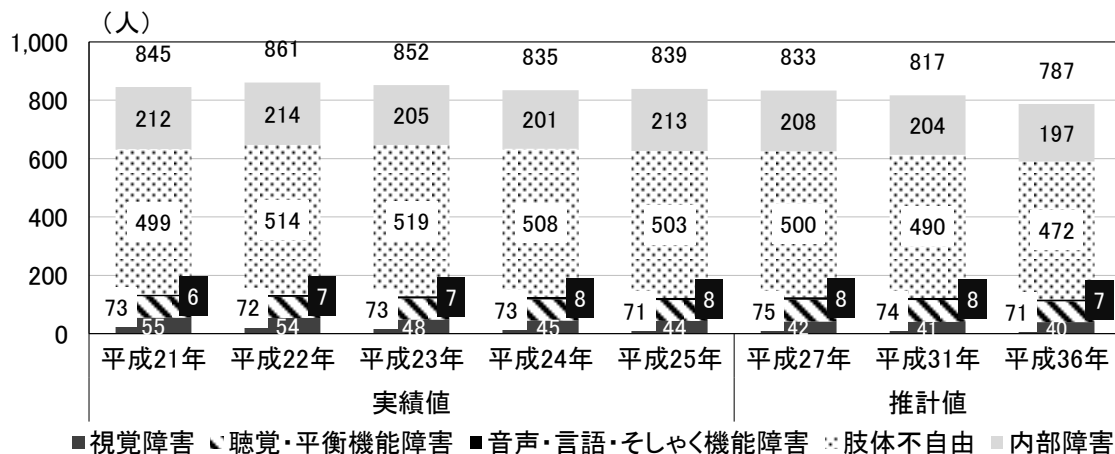
種類別にみると、平成25年では「肢体不自由」が503人で最も多く、次いで「内部障害」「聴覚・平衡機能障害」「視覚障害」「音声・言語・そしゃく機能障害」となっています。また、今後全ての種類において減少していくことが推測されます。

◇身体障害者手帳所持者数の推移（等級別）



※各年4月1日現在 資料：川俣町

◇身体障害者手帳所持者数の推移（種類別）



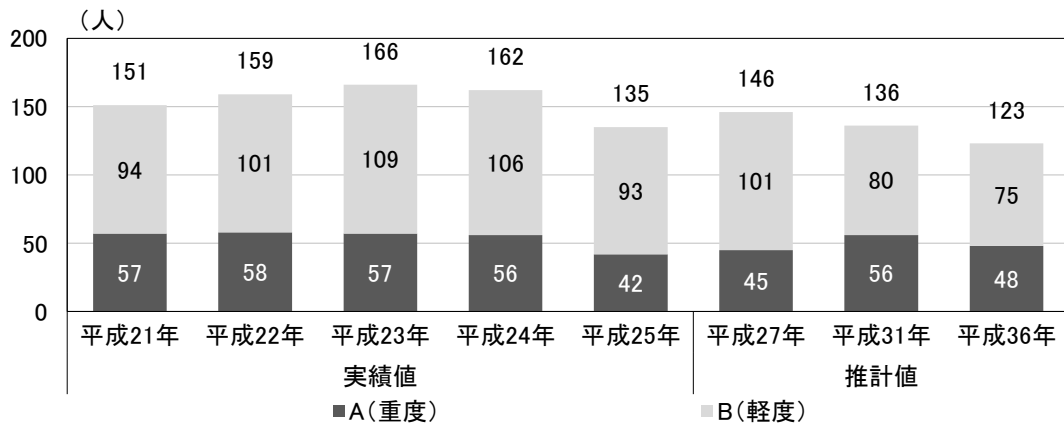
※各年4月1日現在 資料：川俣町

### ③療育手帳所持者数の推移と推計

療育手帳所持者数の推移をみると、平成23年以降減少傾向にあり、平成25年4月現在で135人となっています。また、平成27年から平成36年にかけて減少していくことが推測されます。

等級別にみると、平成25年4月現在では「A（重度）」「B（軽度）」ともに平成21年に比べて減少しています。また、今後は、「B（軽度）」は減少し、「A（重度）」は平成27年から平成31年にかけて増加し、平成31年から平成36年にかけて減少することが推測されます。

◇療育手帳所持者数の推移と推計



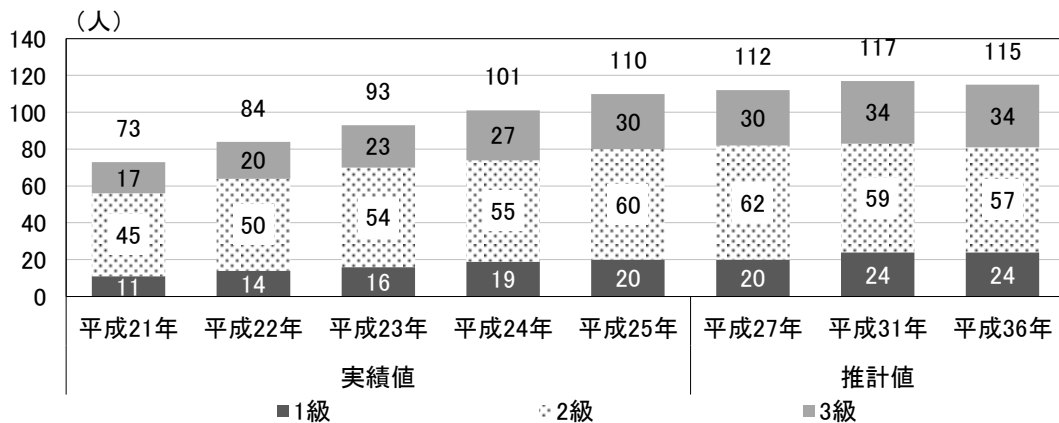
※各年4月1日現在 資料：川俣町

### ④精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移と推計

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、近年増加傾向にあり、平成25年4月現在で110人となっています。

等級別にみると、「1級」「2級」「3級」とともに増加傾向にあります。また、今後は、「1級」「3級」は増加し、「2級」が減少していくことが推測されます。

◇精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移と推計



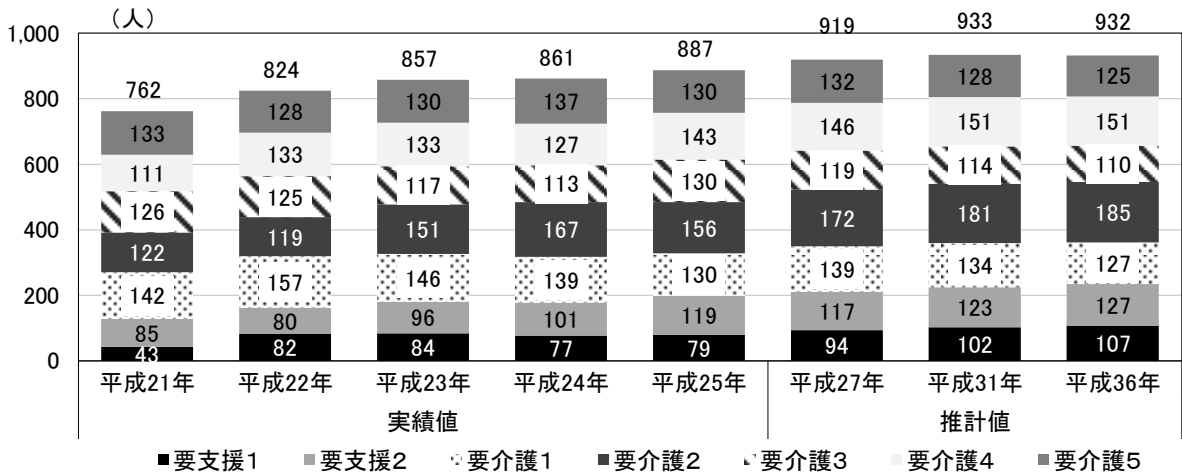
※各年4月1日現在 資料：川俣町

### (3) 支援が必要な人の状況

#### ①介護保険における要支援・要介護認定者数の推移と推計

要支援・要介護認定者数の推移をみると、認定者の総数は増加傾向にあり、平成25年4月現在では887人となっています。また、要介護度区分別でみると、「要介護2」が156人と最も多く、次いで「要介護4」が143人となっています。今後も要支援・要介護認定者数が増加していき、平成36年には932人になることが推測されます。

◇介護保険第1号被保険者（65歳以上）における要支援・要介護認定者数の推移と推計

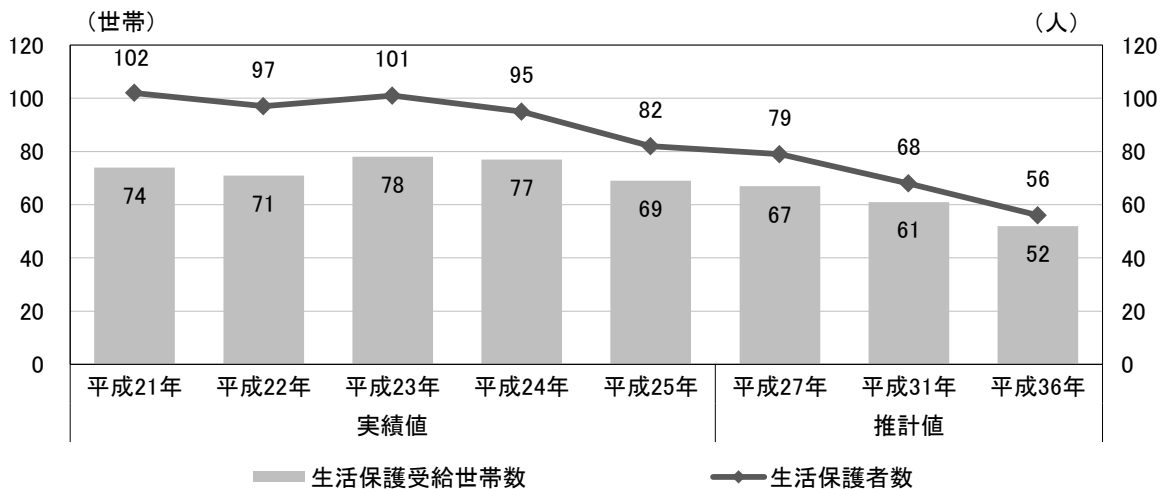


※各年4月1日現在 資料：川俣町

#### ②生活保護受給世帯数、生活保護者数の推移と推計

生活保護受給世帯数の推移をみると、ほぼ横ばいで推移し、平成25年4月現在で69世帯となっています。また、生活保護者数は減少傾向にあり、平成25年4月現在で82人となっています。今後は人口減少に伴い、受給世帯数・生活保護者数ともに減少することが推測されます。

◇生活保護受給世帯数、生活保護者数の推移と推計



※各年4月1日現在 資料：川俣町

## 2. アンケート調査結果からみる現状

※アンケート調査結果は、川俣町地域福祉計画策定時に実施したもの

### (1) 調査概要

アンケート調査は、地域での生活や福祉活動に関する状況、地域活動に対する関心の度合い等を把握し、本町の地域福祉計画に反映することを目的として実施しました。

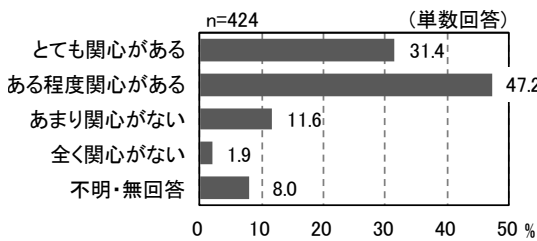
調査地域	川俣町内
調査対象者	住民基本台帳等の登録情報を基に、満20歳以上の町民を①高齢者、②障がいのある人、③子育て中の人、④その他の人の4項目に分類したうえで、各項目から調査対象者を無作為に抽出。
調査対象者数	1,000人（4項目合計）
調査方法	無記名自記式の調査票を郵送により配布・回収
調査実施期間	平成25年9月26日～10月25日
回収結果	配布件数：1,000件、回収件数：424件、回収率：42.4%
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あなたご自身について</li> <li>○「福祉」（心豊かに幸せな生活を営むための取り組み）について</li> <li>○「地域」との関わりについて</li> <li>○高齢者福祉について</li> <li>○子育て支援について</li> <li>○障がい者福祉について</li> <li>○地域活動やボランティア活動などについて</li> <li>○避難生活などについて</li> <li>○今後の保健福祉施策について</li> </ul>
調査結果の見方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○回答結果の割合「%」は有効回答数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。</li> <li>○複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。</li> <li>○図表中の「n（またはn＝数値）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。</li> <li>○n数の合計には「不明・無回答」が含まれていないため、n数の合計値が「全体」と一致しない場合があります。</li> </ul>

## (2) 調査結果

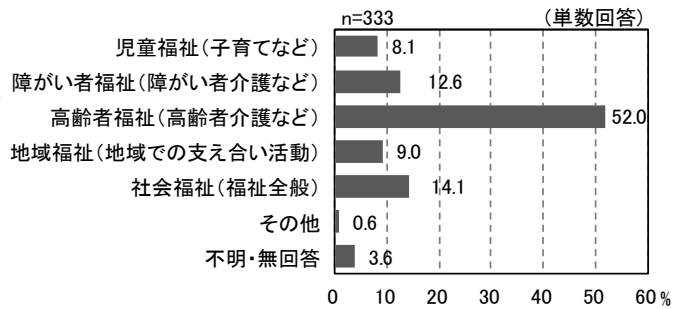
### ①福祉への関心について

福祉への関心については、「とても関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた『関心がある』が78.6%で、「あまり関心がない」と「全く関心がない」を合わせた『関心がない』の13.5%を上回っています。『関心がある』と答えた方の特に関心のある福祉の分野については、「高齢者福祉」が52.0%で最も高く、次いで「社会福祉」が14.1%、「障がい者福祉」が12.6%となっています。

◇福祉への関心について



◇特に関心のある福祉の分野

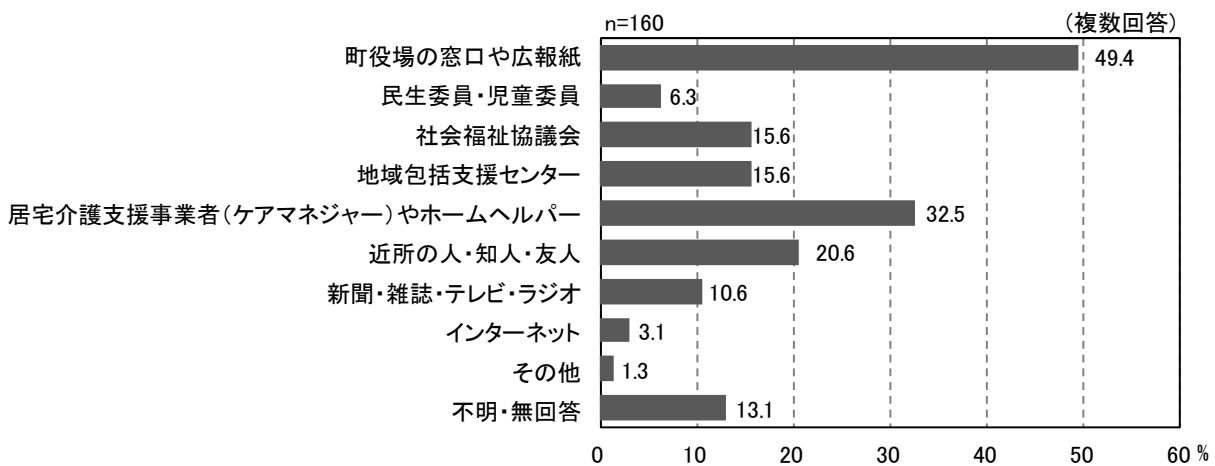


### ②福祉サービスについて

「福祉サービス」に関する情報の入手先については、「町役場の窓口や広報紙」が49.4%で最も高く、次いで「居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)やホームヘルパー」が32.5%、「近所の人・知人・友人」が20.6%となっています。

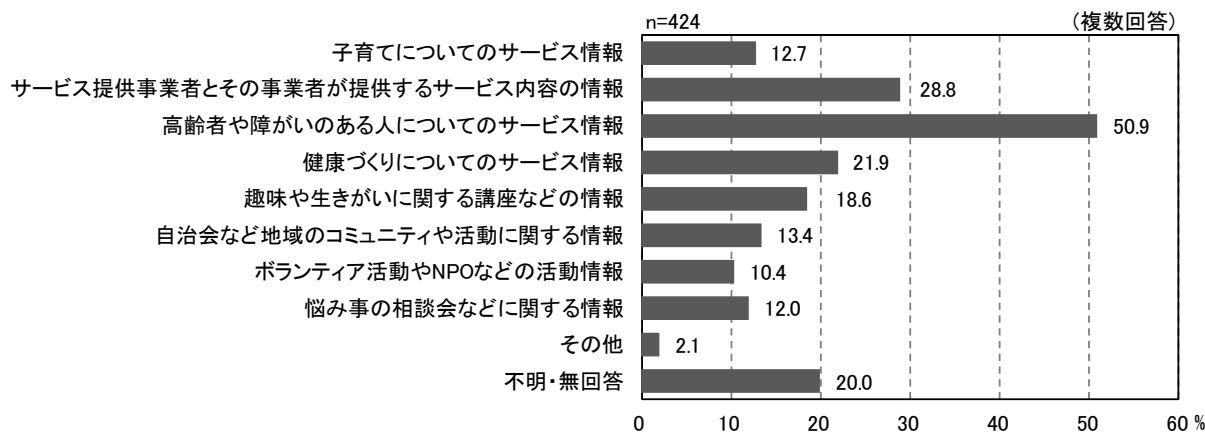
また、知りたい、充実してほしい「福祉サービス」の情報については、「高齢者や障がいのある人についてのサービス情報」が50.9%で最も高く、次いで「サービス提供事業者とその事業者が提供するサービス内容の情報」が28.8%、「健康づくりについてのサービス情報」が21.9%となっています。

◇福祉サービスに関する情報の入手先



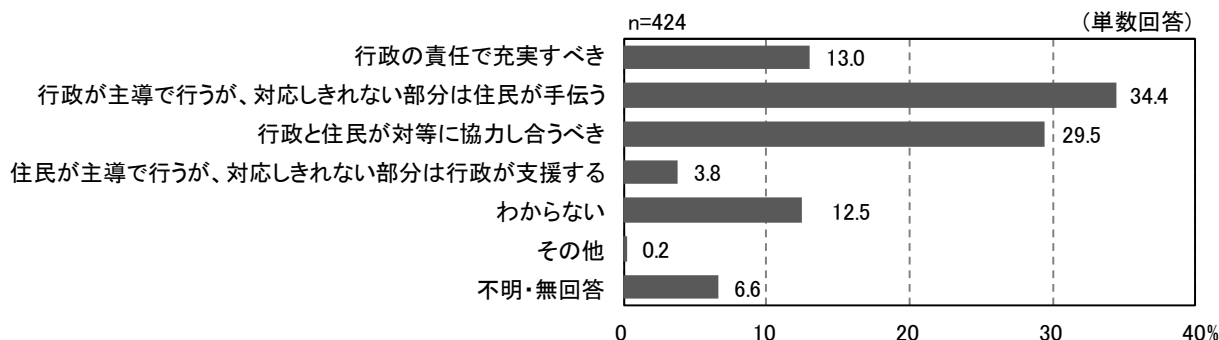


◇知りたい、充実してほしい「福祉サービス」の情報



福祉サービスを充実させていくうえでの行政と地域住民の関係については、「行政が主導で行うが、対応しきれない部分は住民が手伝う」が34.4%で最も高く、次いで「行政と住民が対等に協力し合うべき」が29.5%、「行政の責任で充実すべき」が13.0%となっています。

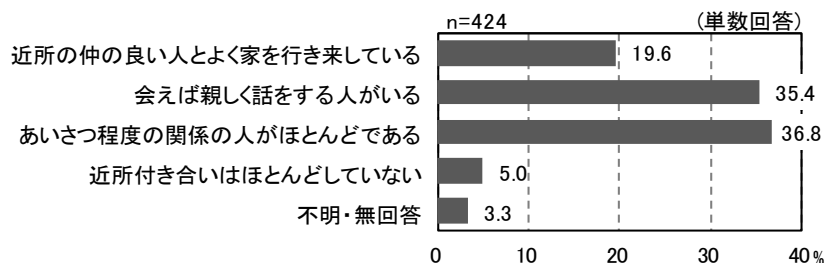
◇福祉サービスを充実させていくうえでの行政と地域住民の関係



### ③近所付き合いについて

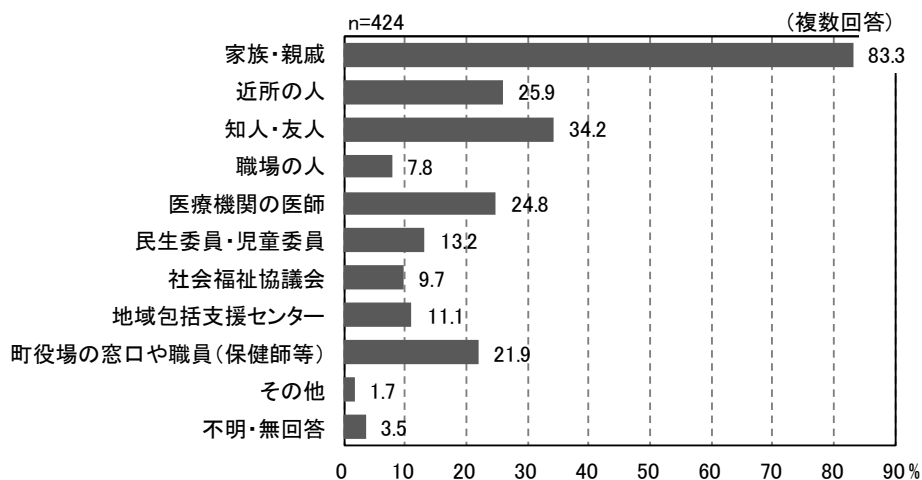
近所の人との付き合いについては、「あいさつ程度の関係の人がほとんどである」が36.8%で最も高く、次いで「会えば親しく話をする人がいる」が35.4%、「近所の仲の良い人とよく家を行き来している」が19.6%となっています。

◇近所の人との付き合いの程度



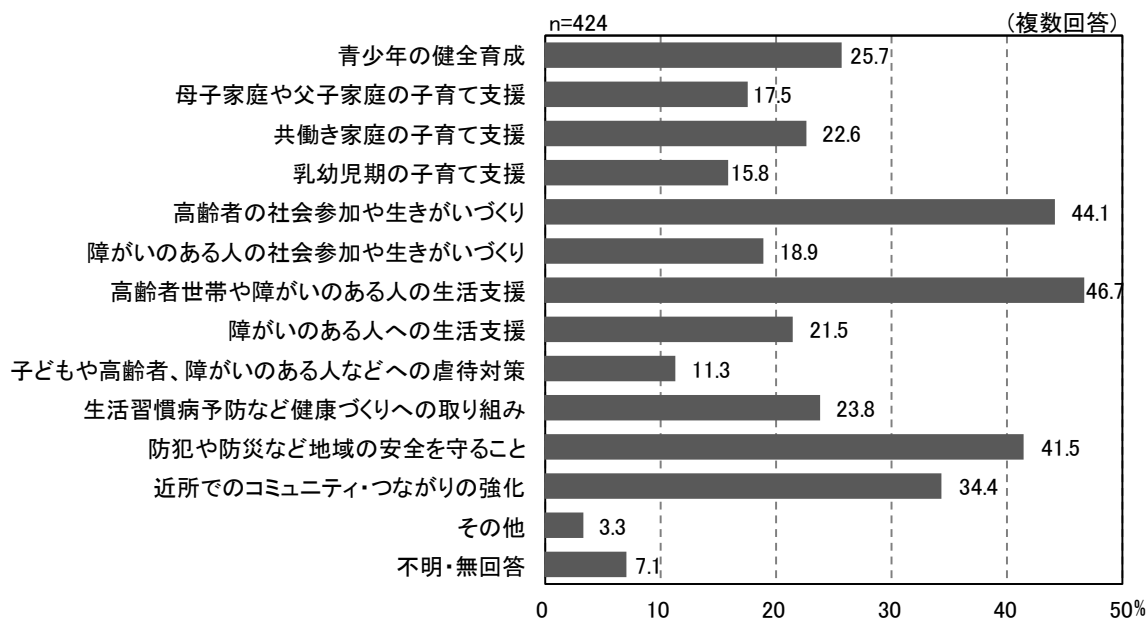
暮らしの中で相談や助けが必要なときに頼みたい相手については、「家族・親戚」が83.3%で最も高く、次いで「知人・友人」が34.2%、「近所の人」が25.9%となっています。

◇暮らしの中で相談や助けが必要なときに頼みたい相手



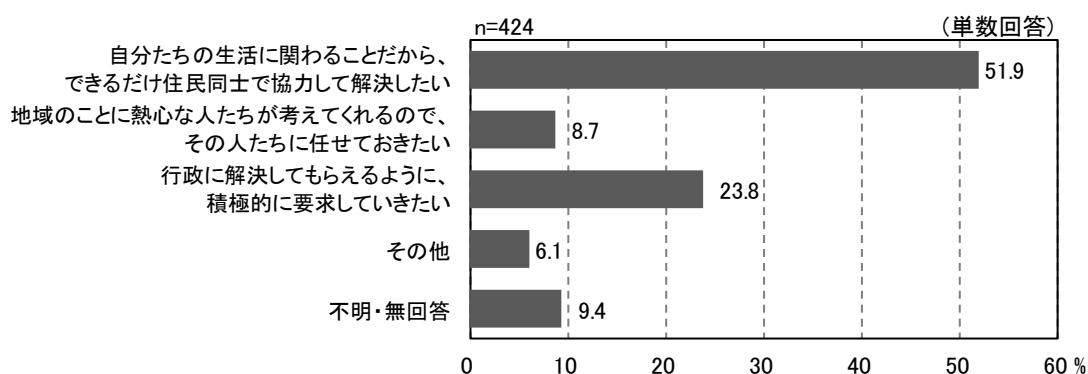
地域住民が取り組むべき課題や問題については、「高齢者世帯や障がいのある人の生活支援」が46.7%で最も高く、次いで「高齢者の社会参加や生きがいがづくり」が44.1%、「防犯や防災など地域の安全を守ること」が41.5%となっています。

◇地域住民が取り組むべき課題や問題



日常生活の中で起こる問題の解決方法については、「自分たちの生活に関わることから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」が51.9%で最も高く、次いで「行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい」が23.8%、「地域のことに熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい」が8.7%となっています。

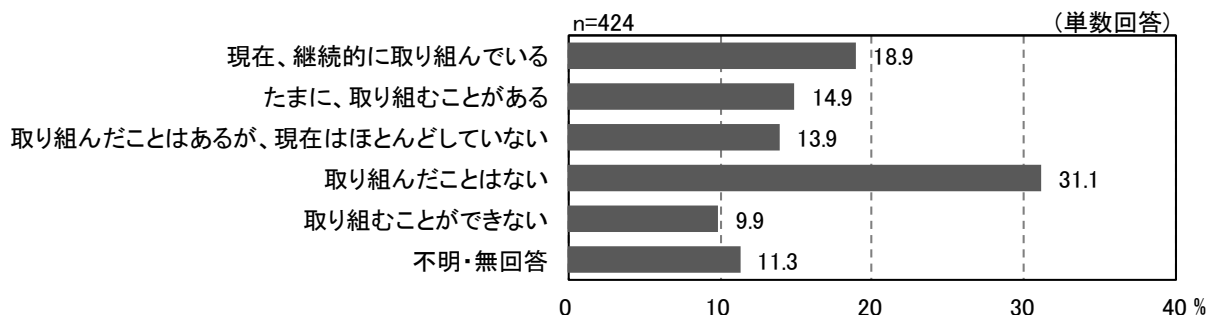
◇日常生活の中で起こる問題の解決方法



#### ④地域活動やボランティア活動などについて

地域活動等への取り組み状況については、「取り組んだことはない」が31.1%で最も高く、次いで「現在、継続的に取り組んでいる」が18.9%、「たまに、取り組むことがある」が14.9%となっています。

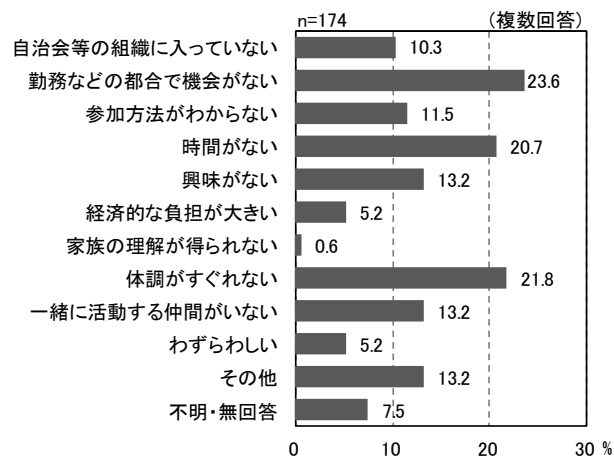
◇地域活動等への取り組み状況



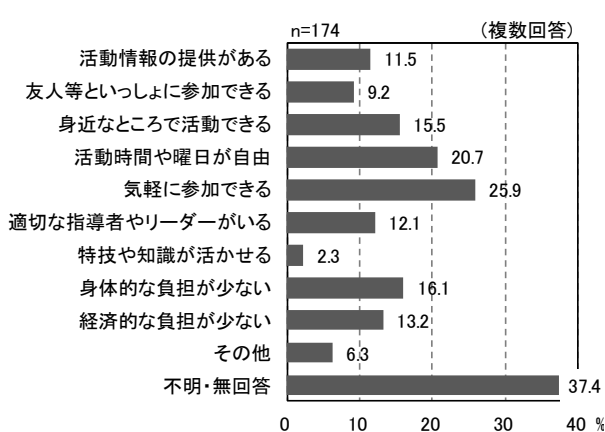
地域活動等に取り組んでいない人の理由については、「勤務などの都合で機会がない」が23.6%で最も高く、次いで「体調がすぐれない」が21.8%、「時間がない」が20.7%となっています。

また、地域活動等に参加したいと思う条件については、「気軽に参加できる」が25.9%で最も高く、次いで「活動時間や曜日が自由」が20.7%、「身体的な負担が少ない」が16.1%となっています。

◇地域活動等に取り組んでいない人の理由



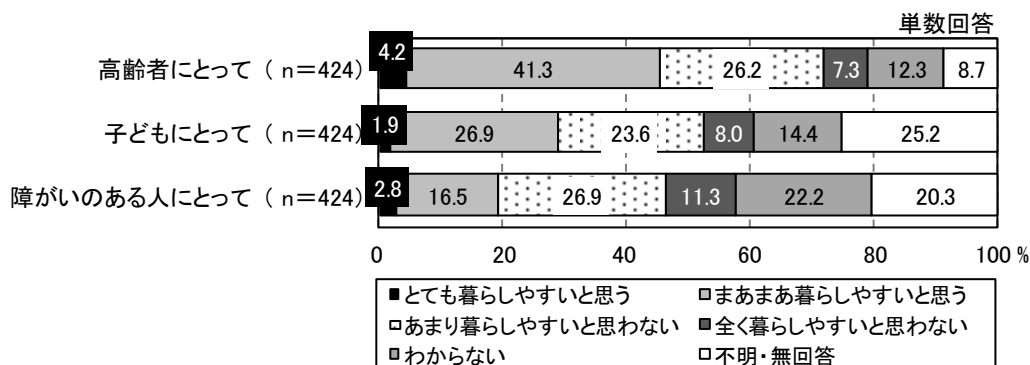
◇地域活動等に参加したいと思う条件



### ⑤川俣町の暮らしやすさについて

子どもや高齢者、障がいのある人にとっての川俣町の暮らしやすさについては、「とても暮らしやすいと思う」と「まあまあ暮らしやすいと思う」を合わせた『暮らしやすいと思う』は〈高齢者〉が45.5%と、〈子ども〉の28.8%と〈障がいのある人〉の19.3%に比べて高くなっています。

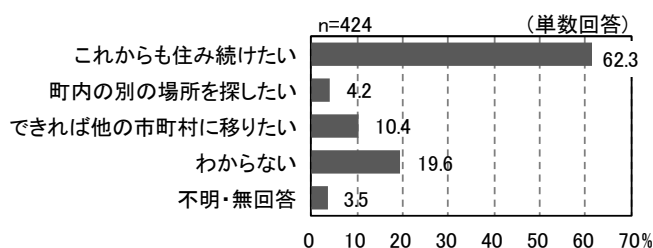
◇子どもや高齢者、障がいのある人にとっての川俣町の暮らしやすさ



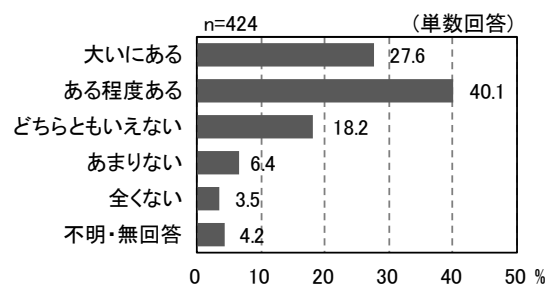
今後の居留意向については、「これからも住み続けたい」が62.3%で最も高く、次いで「わからない」が19.6%、「できれば他の市町村に移りたい」が10.4%となっています。

また、地域への愛着については、「大いにある」と「ある程度ある」を合わせた『愛着がある』が67.7%で、「あまりない」と「全くない」を合わせた『愛着がない』の9.9%を上回っています。

◇今後の居留意向



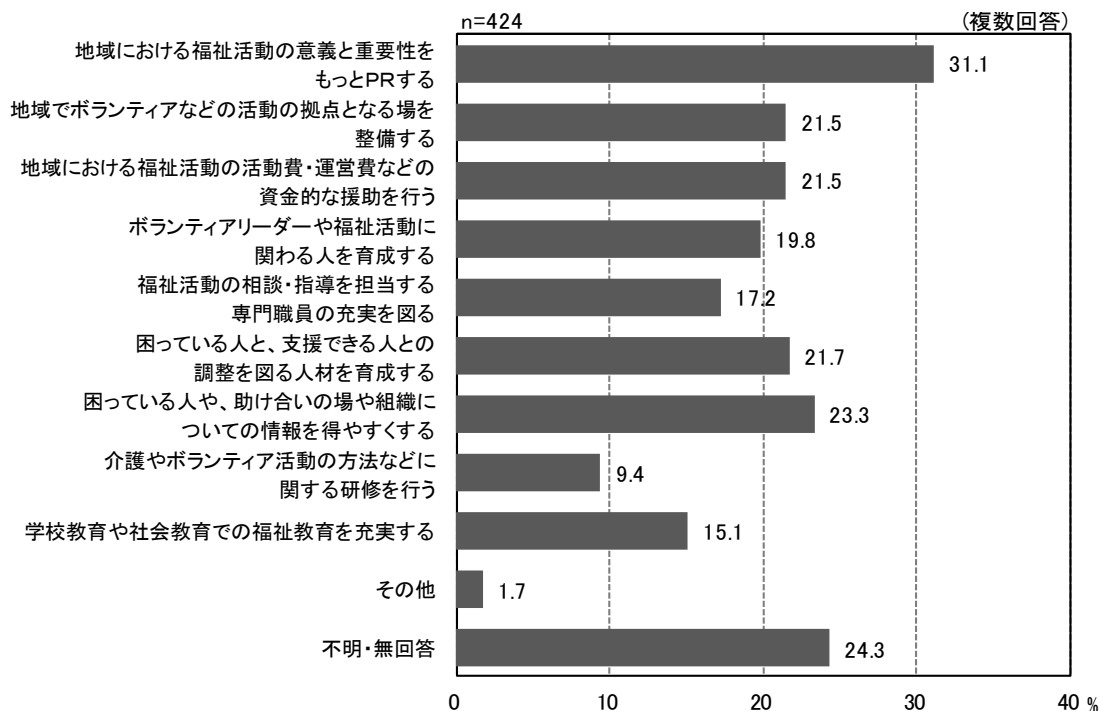
◇地域への愛着



### ⑥今後の地域福祉活動や保健福祉施策について

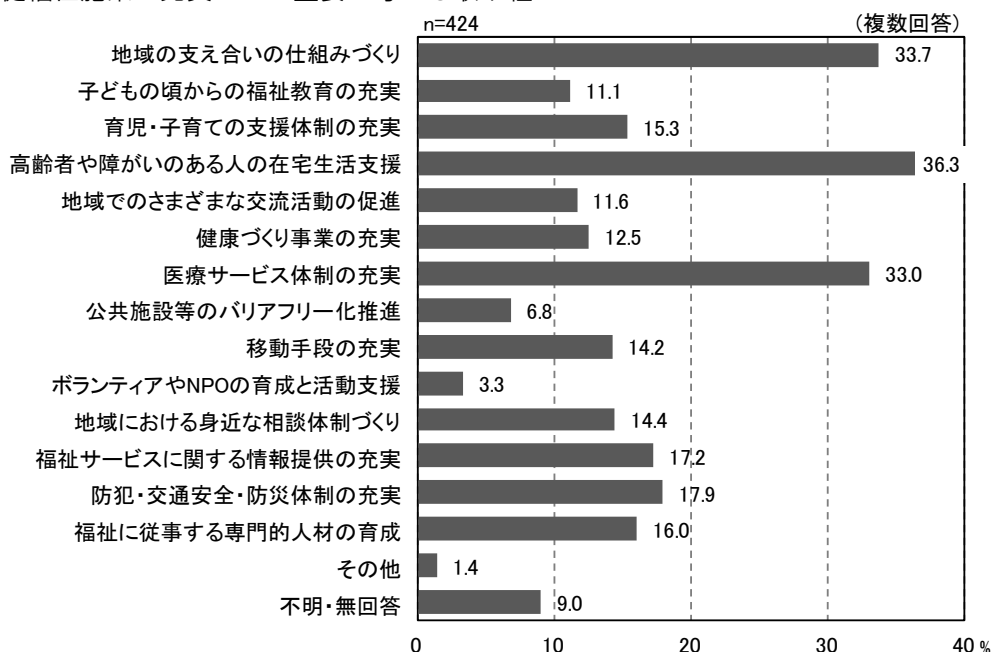
助け合い、支え合い活動を活発にするために重要だと思うことについては、「地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする」が31.1%で最も高く、次いで「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」が23.3%、「困っている人と、支援できる人との調整を図る人材を育成する」が21.7%となっています。

◇助け合い、支え合い活動を活発にするために重要だと思うこと



町の保健福祉施策の充実のため重要と考える取り組みについては、「高齢者や障がいのある人の在宅生活支援」が36.3%で最も高く、次いで「地域の支え合いの仕組みづくり」が33.7%、「医療サービス体制の充実」が33.0%となっています。

◇町の保健福祉施策の充実のため重要と考える取り組み



### 3. 地区懇談会（ワークショップ）実施結果からみる現状

※地区懇談会（ワークショップ）実施結果は、川俣町地域福祉計画策定時に実施したものの

#### （1）調査概要

地区懇談会は、平成25年11月から平成26年2月にかけて、町内15の地区で実施し、自治会長、民生委員・児童委員や社協職員などをはじめ、地域で積極的に活動を展開している住民を中心に参加していただきました。

この地区懇談会では、同じ地域に住む人と話し合う中で、地域のことや地域に住む人のことを知るきっかけづくりにもなることを目的として、参加者同士が地域の資源や課題について話し合い、解決策を考えるワークショップ形式で行いました。

#### ①実施概要

地区懇談会は、町内各地区で以下のとおり開催しました。

no	地区名	開催場所	開催日時			
			第1回	参加人数	第2回	参加人数
1	鶴 沢	鶴沢公民館 (川俣町大字鶴沢字学校前 3-1)	平成 25 年 11 月 6 日(水)	19	平成 26 年 1 月 16 日(木)	13
2	小 神	小神公民館 (川俣町大字小神字曾利田 3-1)	平成 25 年 11 月 7 日(木)	13	平成 26 年 1 月 17 日(金)	10
3	福 沢	福沢公民館 (川俣町大字西福沢字松川木 2-1)	平成 25 年 11 月 8 日(金)	17	平成 26 年 1 月 20 日(月)	18
4	福 田	福田公民館 (川俣町大字羽田字姥ヶ作 6-3)	平成 25 年 11 月 11 日(月)	12	平成 26 年 1 月 21 日(火)	19
5	小 島	小島公民館 (川俣町大字小島字町畑 8-1)	平成 25 年 11 月 12 日(火)	13	平成 26 年 1 月 22 日(水)	14
6	飯 坂	飯坂公民館 (川俣町飯坂字南古堂道内 5)	平成 25 年 11 月 13 日(水)	13	平成 26 年 1 月 23 日(木)	12
7	大綱木	大綱木公民館 (川俣町大綱木字壺貴田 1-6)	平成 25 年 11 月 14 日(木)	16	平成 26 年 1 月 24 日(金)	15
8	小綱木	小綱木公民館 (川俣町小綱木字脇 11)	平成 25 年 11 月 15 日(金)	19	平成 26 年 1 月 27 日(月)	18
9	山木屋	中央公民館(第4研修室) (川俣町字樋ノ口 11)	平成 25 年 11 月 18 日(月)	14	平成 26 年 1 月 28 日(火)	8
10	中 丁	中丁消防屯所 (川俣町字中丁大日如来尊脇)	平成 25 年 11 月 22 日(金)	14	平成 26 年 1 月 30 日(木)	17
11	川俣南	老人福祉センターいきいき荘 (川俣町字川原田 19-2)	平成 25 年 11 月 25 日(月)	19	平成 26 年 1 月 31 日(金)	14
12	鉄炮町・ 日和田	中央公民館(第4研修室) (川俣町字樋ノ口 11)	平成 25 年 11 月 26 日(火)	13	平成 26 年 2 月 4 日(火)	9
13	本 町	本町コミュニティ消防センター (川俣町字中島 6-12)	平成 25 年 11 月 27 日(水)	18	平成 26 年 2 月 5 日(水)	15
14	宮 赤	春日集会所 (川俣町字五百田 21)	平成 25 年 11 月 28 日(木)	9	平成 26 年 2 月 6 日(木)	10
15	仁井町	仁井町会館 (川俣町字仲ノ内稲荷神社脇)	平成 25 年 11 月 29 日(金)	5		

## ②地区懇談会の全体プログラム

回	内 容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オリエンテーション</li> <li>●地域の福祉に関する現状と課題の抽出</li> </ul>
	<p>計画や懇談会の主旨について説明しました。 地域での生活を通じて感じる福祉の現状や課題を抽出し、重点項目を決定しました。</p>
第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●解決アイデアと目指すべき地域の将来像と発表</li> </ul>
	<p>重点項目について、解決のアイデアを話し合い、「個人や家族の取組み」、「地域の取組み」、「行政の取組み」に分類し、それらをもとに、目指すべき地域の将来像を検討しました。 検討の結果を参加者から発表しました。</p>

## (2) 地区懇談会で挙げられた主な課題について

【○：地域のよいところ    ●地域で困っているところ・課題と感じているところ】

### ①環境・衛生について

- 自然災害や交通事故が少ない
- 静かで生活するには良い
- 緑が多く自然豊か
- ゴミ出しのマナー等が悪い

### ②健康・医療について

- 元気な高齢者が多い
- 専門医療が無い
- 放射線の心配がある
- 一人暮らし高齢者の健康が不安である
- 認知症等介護者を抱えている家庭が多い

### ③少子高齢化、一人暮らし高齢者の増加について

- 高齢者の活動が盛んである
- 高齢者が多く、地域の良さを継承してくれる
- 一人暮らし高齢者の現状が把握できない
- 日中、老人のみになる家庭の見守りが必要
- 未婚の男女が多くなって来た
- 老老介護の問題
- 高齢者が家に閉じこもりがちである



#### ④子ども・子育てについて

- 子ども達のあいさつが元気
- 若い母親同士のつながりが希薄なように思われる
- 子どもを通してのつきあいが少なくなっている

#### ⑤施設・設備・バリアフリー・交通について

- （地域によって）商業地が近くにある
- 交通の便が悪い
- 車社会のため歩かない人が多い
- 街灯が少ない
- 道路が狭く、整備されていないところがあり危険である

#### ⑥地域活動について

- 地域ぐるみで花づくりや草刈り等を行っている
- 通学路で子どもの見守り活動を行っている
- いきいきサロンが各地区で行われている
- 地域の行事等が多い
- 消防団により防災活動を行っている
- 同じ人ばかりが参加をしている
- 集まって話をしたり活動したりする場がない
- 各種サークルやサロン等のリーダーがいない

#### ⑦人・地域との関わり合いについて

- あいさつ等近所付き合いがよい
- 近所の方と笑顔で立ち話しができること
- 家で一人で留守番している高齢者同士でお茶飲み等をしている
- 世代間の交流が少ない
- アパート等の隣接する所では付き合いが少ない
- 地域の困りごとに関する相談の場がない

## 第2章 川俣町の地域福祉を取り巻く現状と課題

### ■地区懇談会で挙げられた「地域の目指すべき将来像」一覧

no	地区名	グループ	地域の目指すべき将来像
1	鶴沢	A	弱者から高齢者まで明るく安心して暮らせる地域
		B	子どもからお年寄りまで楽しくいきいきと安心・安全に暮らせる地域！！
		C	向こう三軒両隣の顔の見える地域
2	小神	A・B	みんなで声かけ合って明るく安全な小神
3	福沢	A	世代間を超えたコミュニケーションの確立。田畑(農用地)維持管理を図っていく。行政の支援。
		B	若者も高齢者も生活しやすい魅力ある地域づくり
		C	福祉・保健・医療の連携したサービスを受けることができ、健康で生きがいのある生活を送ることができる地域
4	福田	A	子どもからお年寄りまで地域の絆を大切に、元気に暮らせる街
		B	子どもや高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを目指して、長寿会活動等への地域の連携の強化と行政の支援の拡大を推進する
5	小島	A	世代を超えた地域づくり
		B	交流館を利用したふれあいづくりの地域
6	飯坂	A	働く場・交流の場があるいきいきした地域
		B	だれもが楽しく、明るく、元気よく生活できる地域
7	大綱木	A	“地域の健康は家庭の健康管理から！”[めざせ P.P.K!!～ピンピン健康～]
		B	お互い様で安全な地域！大綱木！！
8	小綱木	A	年齢を問わず多くの小綱木住民が行事やイベントに積極的に参加している地域を目指す
		B	豊かな自然の中で子どもからお年寄りまで心ふれあう地域づくり
		C	子どもと高齢者が共に過ごせる里づくり
9	山木屋	A・B	みんなで学んで、健康に生活して、老人パワーを活かして、賢く生活する地域をつくらう
		C	雇用促進の拡大(生涯仕事ができる場所。働く場、遊ぶ場があれば人が集まる)
10	中丁	A	明るく生き生きと住める地域
		B	昔のにぎわいを取りもどそう！(家庭・地域・行政のコミュニケーションを綿密にする、各種団体の活動内容を明確化しさらなる連帯を深める、空き店舗を有効活用し、人口流出を防ぐ)
11	川俣南	A	子どもから大人まで集って交流できる場所
		B	老人クラブを中心とした、老若男女の参加による地域の活性化と家族の絆を深める活動をしていく
12	鉄炮町・日和田	A	人でにぎわう過ごしやすい地域
		B	集会所でみんなが楽しく集い、いきいきと元気に暮らせる地域 鉄炮町・日和田
13	本町	A	リーダーを育て、リーダーを中心にみんなで作る地域
		B	思いやりと見守りの温ったか本町
14	宮赤	A	近所の人達と仲良くしながら健康を保ち、美しく老いて住んで良かったと思える地域

## 4. 関係団体ヒアリング結果からみる現状

### (1) 調査概要

調査対象者	町内の福祉団体及びボランティア団体
調査対象団体数	9 団体
調査方法	各団体に対して直接ヒアリングを実施
調査実施期間	平成 26 年 8 月 22 日、8 月 25 日、8 月 26 日
調査項目	①活動を行っている地域の中で、問題点・不足していると思うものについて ②今後、貴団体の活動をさらに活性化させるために、必要だと考える取り組みについて ③社会福祉協議会の活動として、期待する取り組みについて ④町民の自主的な地域活動を活発にするために必要だと思うことについて ⑤川俣町の地域福祉全般について

### (2) ヒアリングで出た主な意見

#### ①地域のなかでの問題点・不足点がみられる場面について

項目	意見
福祉全般	・町政懇談会の際に福祉関係の要望等は出されない。行政任せになっている。
地域のコミュニティ、交流	・隣近所との付き合いがない。 ・世代間の交流が少ない。 ・旧町内では、気軽に集まれる場所が少ない。
地域活動・ボランティア活動	・民生委員の PR が不足している。(担当地区の委員をわからない方もいる。)
生きがいづくり、健康づくり	・健康に対する意識が低く、自覚が必要である。(話しを聞いたときだけで終わってしまう。) ・健康に対する意識はあるが、どのようにしたら良いかわからない。
マナー・生活環境	・交通マナーが乱れている。 ・道ばたのごみが増えた。
防災・防犯	・緊急時の対応、体制の構築の必要性がある。 ・緊急避難場所が不明確である。
障がい者福祉	・障がい者に対する理解、認識が不足している。 ・知的障がい者が町民と接する機会が少ない。
相談・情報提供体制	・老人クラブの事務局を社協が行っているところは情報共有がスムーズのようだ。
団体の活動について	・福祉関係団体が 1 ヶ所のセンターにまとまっていないため、横の連携が希薄である。 ・関係機関等の所在地がバラバラで困る。そのため連絡がスムーズにいかない。 ・会員の減少。 ・町内よりも他の地域のほうが活動できている。 ・資金不足並びに中心となる人材の不足。 ・地域の活動が不活発である。 ・しっかりとした事務室がないため不便。

②今後、貴団体の活動をさらに活性化させるために、必要だと考える取り組みについて

項目	意見
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の担い手となる人材育成。⇒婦人会、日赤の会員になるための年齢制限はない。</li> <li>利用者でありスタッフという方もいる。</li> </ul>
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>集まりやすく駐車場がある場所がほしい。したくても場所がない。</li> <li>地域活動（交流）拠点の提供。</li> </ul>
他の機関、団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、社協、地域包括、自治会、民協等との交流の場をもつ。</li> <li>特に婦人会との連携を密にしたい。</li> <li>いろいろな活動に対して、自治会が積極的に動いてほしい。</li> <li>団体間の交流の場の確保。</li> <li>講演会や研修会などのスキルアップ。</li> </ul>
活動のPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会を通じた活動のPR。</li> <li>啓蒙活動として行事に合わせてチラシを配布している。</li> <li>団体間での事業の必要性に向けた講演会や研修会の開催。</li> </ul>
活動資金の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動資金確保に向けた支援の充実。町からの支援ももっとほしい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>行事等に気軽に参加できるようになると良い。</li> </ul>

③社会福祉協議会の活動として、期待する取り組みについて

項目	意見
活動のPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>「福祉まつり」のような外部に活動をPRする場を作ってほしい。</li> <li>「社協は何をしているところなのか？」と思っている人は多い。事業の結果等を外部に報告していく必要がある。</li> </ul>
地域福祉活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金の不足。補助金制度の情報を随時提供してほしい。</li> <li>社協からも活動資金の援助がほしい。</li> <li>活動に必要なのは資金と人材。</li> <li>障がいがある人に関わる事業の充実。</li> <li>福祉関係団体への活動支援。</li> <li>ボランティアの協力もお願いしたい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種制度の情報提供をお願いしたい。</li> <li>福祉に関する各種講座、教育、研修会の開催。</li> <li>サロンの充実。</li> <li>地域包括支援センターを社協で運営すると良いのではないかと。</li> </ul>

## ④ 町民の自主的な地域活動を活発にするために必要だと思うことについて

項目	意見
担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における指導者の育成。</li> <li>前任者から後任者に楽しさややりがいを含めて引き継ぎする必要がある。</li> <li>参加する側、役員側双方に楽しさややりがいを感じられるようにすることも必要。</li> <li>行事に参加する人の固定化を解消する。</li> <li>同じ人が長く役員をやると、次の人材が育たない。</li> <li>子どもが参加する行事には親、祖父母も参加する。</li> </ul>
地区ごとの活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や各地区公民館活動の充実が地域活動を活発にすることに繋がる。</li> <li>自治会活動が活発になると良い。</li> <li>行政区の活用の必要性があるのではないか。</li> <li>地区活動に対しての声掛けが必要。(草刈り等)</li> </ul>
ボランティア活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの内容によって温度差がある。</li> <li>ボランティアがこちらの都合に合うように提供してもらえると良い。</li> <li>ボランティアに対して偏見がある場合もある。ボランティアは女性が多いが男性が積極的に参加してもらえるようになってほしい。</li> <li>町民の方がボランティアをしやすくなるような働きかけが必要。</li> </ul>
活動支援全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動をする際の手段とタイミング、仕掛けは重要だと思う。</li> <li>活動に関する相談窓口の充実。</li> <li>活動を広く広報することが啓蒙活動に繋がる。</li> </ul>
情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>行事等に対して事後報告ではなく、前もって知ることが参加に繋がる。(声掛け。)</li> <li>広報と仕掛けが大事ではないか。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>物を与えるのではなく、町民がやりたいことを自ら提案し、その補助として社協がバックアップして支えるようにする必要があるのではないか。</li> <li>町民の意識改革。そのために行政は地域活動の必要性を説き、支援する。</li> </ul>

## ⑤ 川俣町の地域福祉全般について

意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の実行力を強化してほしい。</li> <li>町の福祉関係の各種協議会に参加することが多いが、対応がバラバラなので、一本化してほしい。</li> <li>社協の福祉バスを使用するにあたって制限が多いという声もある。逆にどのような活動に使えるかわからないということもある。</li> <li>地域福祉全般について地域の人々の意識を変えるための指導者の教育、育成。</li> <li>福祉活動をしている団体への支援を充実してほしい。</li> <li>福祉専門職としての人材育成と適切な配置をする。</li> <li>関係機関および関わる団体、個人間の情報共有と連携。</li> <li>健常者、障がい者が一堂に会し、同じ目的で協力できる運動会があると良いと感じる。</li> </ul>

## 第3章 計画の基本理念と基本目標

### 1. 計画の理念

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするためには、町民の理解と協力による地域ぐるみでの課題解決に向けた取り組みが重要となっています。そのためには、町民、関係機関・団体、町、社協等と相互のつながりを深め、連携・協力し合える関係性を構築し、地域の中で支援を必要としている人に的確な支援が届くよう地域福祉を推進していく必要があります。

また、地域福祉をより一層推進していくためには、社協は町と連携し、町民や各団体、事業者と協力していくことが重要となります。

そのため、本計画の理念は、町の地域福祉計画の将来像を踏襲し、以下のものとします。

**誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた**



## 2. 基本目標

計画の基本理念である「誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた」を実現するために、次の4つの基本目標を設定します。

### (1) 地域を支える人づくり

地域福祉を推進するためには、制度や仕組みはもちろん、実際に支え合い、助け合いの主体となる人づくりが最も重要となります。そのため、全ての町民が、「福祉は全ての人に関わる問題である」という認識を深め、活動の担い手として活躍できる地域を目指します。

そのため、子どもから大人まで、幅広い層に対して福祉意識の向上に努めるとともに、地域で中心となって活躍できる人材の育成や活用を推進します。また、町民が地域活動に参加しやすい環境の整備に努めます。

### (2) 誰もがつながり合う仕組みづくり

地域を支える人づくりを通じて、今の地域でのつながりを大切にし、地域で助け合い、支え合える地域づくりを目指します。

そのため、地域における様々な世代の交流の機会や拠点となる場の確保に努めます。また、東日本大震災を契機として、安全・安心な生活を送るためには、平常時からのつながりが大切であることが再認識されたことから、防災・防犯を含めた幅広い視点からの地域コミュニティづくりに努めます。

### (3) 誰もが安心して暮らせる環境づくり

人づくり、そしてその人たちを中心とした地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりに加え、地域住民が相互に協力し、誰もが安全・安心を実感し、いきいきと暮らせるような地域環境づくりを目指します。

そのため、東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故による心身の健康の観点からも、町民一人ひとりが自分らしく充実した健康な生活を送り、自らの意志に基づいて様々な活動に参加できる環境づくりに努めます。

### (4) 地域福祉を推進する連携の体制づくり

基本目標(1)から(3)の達成を促進していくために、また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援を必要とする人が適切な福祉サービスを利用できる地域を目指します。

そのため、公的な福祉サービスの質の向上を図るとともに、地域におけるインフォーマルサービスなどを含めた、多様な形態の福祉サービスの提供に努めます。また、福祉に関する相談窓口の強化や情報提供体制の整備を図り、地域における福祉のネットワークの構築に努めます。

### 3. 計画の体系

基本理念	基本目標	基本施策
誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた	1. 地域を支える人づくり	(1) 福祉意識の醸成 (2) ボランティア活動の活性化
	2. 誰もがつながり合う仕組みづくり	(1) 地域コミュニティの形成 (2) 交流の場や機会の充実 (3) 防災体制の充実
	3. 誰もが安心して暮らせる環境づくり	(1) 生活環境の整備 (2) 健康づくりの推進 (3) 福島第一原発事故からの復興 (4) 社会参加・生きがいつくりの支援 (5) 生活困窮者の支援体制の充実
	4. 地域福祉を推進する連携の体制づくり	(1) 相談体制の充実 (2) 情報提供の充実 (3) 福祉サービスの充実 (4) 地域福祉ネットワークの構築



## 第4章 具体的な取り組みの展開

### 1. 地域を支える人づくり

#### (1) 福祉意識の醸成

地域福祉は、地域の全ての主体が協力して、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を送れる地域づくりを目指すものです。そのためには、まず一人ひとりの住民が自立の意識を持ち、また、それぞれの家庭が地域と関わり合いながら、あるべき姿を意識していくことが必要です。

このため、家庭、学校、職場、地域などのさまざまな機会を通じて、啓発や教育などを進め、お互いが尊重し合い、支え合える関係の構築を図ります。

#### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
福祉教育の推進	学校での総合学習の時間や、福祉体験教室等での講師派遣に対応します。
親子ふれあい福祉映画上映事業	町内の親子を対象に映画の上映会を実施し、親子ふれあいの意識を高めます。
福祉担当教諭との連携強化	学校・施設・関係機関・社協との間で、福祉体験学習について、学校と地域の福祉交流を促進するための連携・強化を行います。
各世代の福祉教育プログラムの研究及び活動先の案内	勤労者や「団塊世代」の定年退職者、高齢者等を対象にしたボランティア活動や生きがいづくり、社会貢献活動等、世代別・分野別活動を開発・研究するとともに活動先を案内します。
障がい者理解の啓発	障がいのある方への理解を深めるため、交流の場を設けます。

#### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○福祉にふれる多様な体験の機会を設けるなど、地域全体の意識の啓発 ○地域と学校が連携した、児童・生徒が地域に関心を持つ機会づくり
団体・事業者	○学校や社会教育の場面で実施される福祉教育において、講師の派遣等に対する積極的な協力
町	○地域福祉に関する普及啓発 ○福祉教育の推進 ○地域での交流の促進

## (2) ボランティア活動の活性化

現在、ボランティアセンターを中心に、ボランティア・NPO団体などの活動が展開されています。今後、より一層活動への参加を促していくため、地域で活動するボランティア・NPO団体の活動の情報把握、需給調整や、活動に対する支援を行っています。

### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
地域のボランティア団体への支援とコーディネート強化	既存のボランティアグループの活動が円滑に進むよう、活動に対するコーディネート(連絡調整)の強化を行うとともに、新規ボランティアの育成と強化を図ります。
ボランティア交流会の開催	ボランティアグループ間の情報交換と学習、親睦の場として、交流会を開催します。
ボランティア養成講座の開催	ボランティア養成講座を開催し、ボランティアのなり手を発掘するとともに、地域活動全般への関心を高めます。

### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉協議会や町内のボランティア・NPO団体・各福祉機関の活動等についての理解や認識を深めましょう。</li> <li>○身近でできるボランティア活動に参加しましょう。</li> <li>○ボランティア活動について地域の人たちへ広めましょう。</li> </ul>
団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行事やイベント時に、広くボランティアを募る。</li> <li>○各団体の活動状況等の積極的な情報発信。</li> </ul>
町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアの育成支援</li> <li>○ボランティア・NPO活動への支援</li> <li>○企業や事業所の地域福祉活動の促進</li> </ul>



## 2. 誰もがつながり合う仕組みづくり

### (1) 地域コミュニティの形成

個人情報保護に配慮しながら、適切な近所付き合いができるような仕組みづくりを構築するとともに、地域で誰もが安全に、また安心して生活することができるよう、地域住民同士が主体となった見守り活動を推進します。

#### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
地域の組織・団体に対する運営支援	地域活動を行っている組織・団体に対し、活動に対する助言や情報提供を行い、活動を支援します。
ひとりぐらし・ねたきり高齢者友愛訪問助成事業	地域の老人クラブ会員が、定期的に、ひとり暮らしやねたきりの高齢者を訪問し、安否の確認、孤独感の解消を図る、老人クラブの友愛訪問活動を助成します。
児童虐待の早期発見と防止	川俣町子ども家庭支援ネットワークが中心となり、児童の安全な生活確保の推進に協力していきます。併せて、町民に児童虐待を未然に防ぐための啓発を行います。

#### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人でも多くの方が自治会に加入する地域社会づくり</li> <li>○地域の団体等による組織的な見守り活動</li> <li>○民生委員・児童委員との連携・協力</li> </ul>
団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の見守り活動への協力・支援</li> </ul>
町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政区・自治会活動等への支援</li> <li>○見守り活動の推進</li> <li>○あいさつ・声掛け運動の促進</li> </ul>

## (2) 交流の場や機会の充実

近所付き合いを大切にし、地域行事への参加を促進するなど、地域交流の機会を創出するとともに、身近な地域において誰もが気軽に集い、交流を深めることができる場の充実を図ります。

### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
地域におけるふれあいの推進	最近希薄になりがちな地域の連帯感や相互扶助の精神を養い、地域における世代間の交流と地域福祉の増進を図る為の活動を支援していきます。
いきいきサロン事業の充実と推進	地域の理解と民生児童委員、ボランティア等の協力・協働のもと、参加者の生きがいづくりや介護予防を促進するため、サロン交流会の実施などを通して、いきいきサロン事業の充実と推進を図ります。
いきいきサロンへの住民参加の促進	各地区で、参加者と地域住民（自治会・民生児童委員・ボランティア等の関係機関）が協働でプログラムづくり等運営に参画してもらえるような体制づくりを推進します。
ひとり暮らし高齢者の交流の充実	ひとり暮らし高齢者を対象とした料理教室や日帰り温泉旅行を実施し、交流を図ります。

### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いきいきサロンをはじめとした高齢者の交流活動の促進</li> <li>○行政等と連携した事業の推進</li> <li>○老人クラブ、子ども会などと連携した、異世代交流の促進</li> </ul>
団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他の団体や、事業者と交流する機会への積極的な参加</li> </ul>
町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の活動拠点の整備</li> <li>○いきいきサロンの充実</li> </ul>



### (3) 防災体制の充実

地震、火災、土砂災害などの災害に備え、町民の理解と協力を得ながら、関係機関と連携し、見守り体制の充実・強化に対する支援を図ります。

#### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
防災組織との関係づくりの強化	緊急時に対応するため、行政・自治体・自主防災組織等との連携を取り、町の広域的な防災訓練に参加します。
災害ボランティア講座の実施	地域や被災地のなかで核となることができる災害ボランティアの養成講座を実施します。
災害ボランティアセンターの立ち上げ	大規模災害時に備えて災害ボランティアセンターの立ち上げの検討や、有事における訓練を実施します。
避難所体制の整備	「いきいき荘」に避難されてきた方々の受け入れに対応する設備等の整備を行います。

#### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の防災訓練の実施</li> <li>○地域の要援護者に関する情報の民生委員・児童委員への提供</li> </ul>
団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治体や地域の防災・防犯活動や、訓練への参加・協力</li> </ul>
町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の防災力の向上</li> <li>○避難行動要支援者の把握</li> <li>○福祉避難所の充実</li> </ul>



### 3. 誰もが安心して暮らせる環境づくり

#### (1) 生活環境の整備

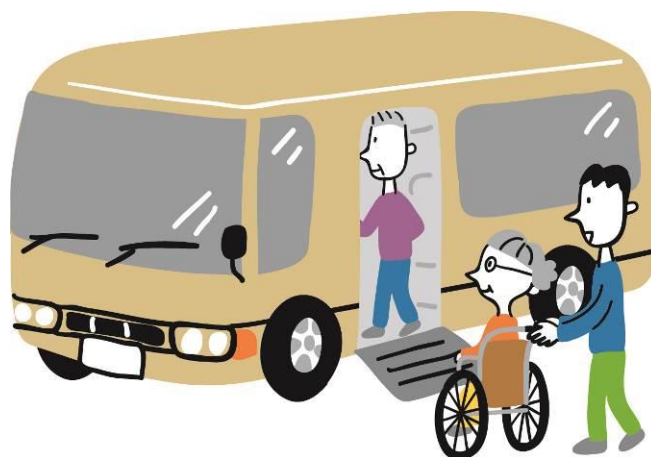
地域で生活するうえで、移送手段の確保や生活環境の保全、快適に暮らせるための取り組みを実施します。

##### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
福祉タクシー利用者への助成	自力での移動が困難な障がい者を対象に福祉タクシー利用券を交付します。
子どもの遊び場遊具の点検・修理	町内にある子どもの遊び場の遊具を点検し、必要に応じて修繕を行う事業を実施し、子どもの安全に寄与します。

##### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○移動が困難な人の地域内の移動支援
団体・事業者	○団体、事業者・活動を対象としている人に、移動が困難な人がいた場合の移動の支援
町	○バリアフリーの推進 ○移送サービスの充実 ○マナー向上に向けた啓発活動



## (2) 健康づくりの推進

全ての町民が元気で健康に過ごせるために、健康づくりや介護予防に力を入れるとともに、保健、医療、福祉の連携を推進します。

### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
ふれあい健康保持事業	心身の健康保持と高齢者の相互の親睦を図るため、温泉旅館等の保養施設を老人クラブ会員が10名以上で利用した場合に助成を行います。
グラウンドゴルフ大会等への支援	老人クラブが健康増進事業として実施するグラウンドゴルフ大会、卓球大会、いきいきスポーツ大会等を支援します。

### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくりの意識の向上と日常生活での実践</li> <li>○各種健（検）診を受診するよう、地域での声かけ</li> </ul>
団体・事業者	○福祉的な支援と連携した、地域や職場などにおける健康づくりに関する活動への参加や支援
町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくりの普及・推進</li> <li>○健康に関する情報提供</li> </ul>





### (3) 福島第一原発事故からの復興

仮設住宅、借上住宅入居者に対する避難生活への支援をはじめ、町民同士の交流を促進し、支え合い・助け合いの体制を構築します。

#### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
避難世帯交流支援事業	原発事故の影響で避難中の山木屋地区住民や他市町村からの避難世帯に対して、住民同士の情報交換や親睦を深めることを目的として交流会を開催します。
生活支援相談員の配置	生活支援相談員を配置し、原発事故による被災者の生活復興支援のため、応急仮設住宅等での見守り、相談、福祉制度等の情報提供、被災者を中心とした交流の場作り等に取り組みます。

#### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仮設住宅等に避難して生活している人と積極的な交流</li> <li>○放射能対策について理解の浸透</li> </ul>
団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仮設住宅等で生活を送っている人や転入者などに対する地域の交流の場への参加の呼びかけ</li> </ul>
町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災した町民の心身のケア</li> <li>○避難者と地域との交流の促進</li> <li>○放射能対策の推進</li> </ul>





## （４）社会参加・生きがいづくりの支援

社会参加や生きがいづくりを通して、地域社会と関わりを持ち続けながら町民誰もが地域でいきいきと暮らすことができるよう支援します。

### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
各種福祉団体への支援	各種福祉団体の活性化のため、支援に努めます。
福祉バスの運行	社協の活動および関係団体の福祉の向上を図ることを目的として福祉バスの運行を行います。
老人福祉センター「いきいき荘」の運営	高齢者や町民の方々が、気軽に集まり交流できるよう運営します。
生きがい活動支援サービス事業の実施	在宅の高齢者に対し、各種サービスを提供し要介護状態への進行防止に努めます。

### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○町、社会福祉協議会等によるさまざまな事業への積極的な参加 ○老人クラブ、子ども会などとの連携
団体・事業者	○地域の人が集い、生きがいを感じられるサークルの育成
町	○生涯学習機会の拡大 ○スポーツ・レクリエーションの機会の拡大



## (5) 生活困窮者の支援体制の充実

生活困窮者に対して、生活保護制度に基づく支援をはじめ、就労などの自立支援の充実を図り、福祉の向上を図ります。

また、低所得者や福祉施策などつながりを持っていない人に対して支援を図ります。

### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
低所得世帯の援護対策	低所得世帯に対する小口の援助資金貸付事業を行うなど、その困窮を助け自立更正を図ります。 【生活援助資金貸付・高額療育費貸付・出産資金貸付・生活福祉資金貸付・フードバンクの活用】
生活困窮者支援制度に関する対応	生活困窮者が早期に困窮状態から脱却しうることを目的に、平成27年度から本格実施される新たな生活困窮者支援制度に対応します。

### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○一人ひとりが近隣を温かく見守り、声かけ・気づきに努める ○支援が必要な人の情報把握
団体・事業者	○高齢者、子ども障害など分野を問わない事業者間の連携と情報交換
町	○生活困窮者の把握と支援 ○就労支援の推進

## 4. 地域福祉を推進する連携の体制づくり

### (1) 相談体制の充実

日常生活の中で気軽に相談できる体制を充実するとともに、各種団体と連携し、専門的な相談についても対応します。

#### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
高齢者生活総合支援システム事業	概ね 65 歳以上の要援護高齢者を対象に、ニーズ発見のため、各地区にふれあい相談員を設置します。
心配ごと相談所の開設・運営	身近な相談窓口として、心配ごと相談所を開設し、生活上の様々な相談に応じ、適切な助言とともに、必要な専門機関との連携を行います。
弁護士相談会の実施	専門的な相談に応じる機会として弁護士による相談会を実施し、法律上の様々な相談に応じます。

#### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○悩みごとを抱えている人が気軽に相談でき、かつ地域で様々なことについてみんなで話し合える環境づくり ○地域で対応できない相談に対して町や社協、関係機関の窓口の紹介
団体・事業者	○地域の人から不安や悩み等の相談を受けた場合等に相談窓口等を紹介
町	○相談窓口の周知 ○身近な相談体制の充実



## (2) 情報提供の充実

地域活動を活発にするためには情報提供が重要となります。年代に応じて適切な情報ツールを用い、様々な層の町民が適切に情報を受け取れるよう、情報提供体制の充実に努めます。

### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
社協だより等の発行	広報紙「社協だより」等にて、社協事業を広く紹介するとともに、町民の求める情報を伝える読みやすい紙面づくりに努めます
社協ホームページの開設	いつでもどこからでも事業内容が確認できるようホームページを開設し、社協が行う事業を周知し、社協のPRに努めます。

### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町広報や社協だより等の関係機関・団体からの情報の入手</li> <li>○収集した情報について、近隣住民と必要な情報の伝達や共有</li> </ul>
団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活動する地域や分野、組織の枠を超えた情報の共有と、積極的な情報の発信</li> </ul>
町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報バリアフリーの推進</li> <li>○地域における情報提供の推進</li> </ul>



### (3) 福祉サービスの充実

町民の福祉ニーズの把握を行い、それらの人々が適切なサービスの利用や活動への参加ができるよう福祉サービスの提供体制づくりを推進します。

#### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
介護保険事業（居宅・訪問）の実施	ケアマネージャーによる相談・援助とヘルパー事業を行い、在宅福祉サービスを実施します。
障害者総合支援法（居宅介護等）事業の実施	障がい者の家庭を訪問し、身体介護や家事援助、外出時の移動支援を行い地域福祉の向上に努めます。
保育園の運営	子どもの視点に立ち、子どもが健やかに成長することができるよう、すみよし保育園の適切な運営に努めます。
あんしんサポート事業の実施	高齢・障がい等により判断能力が低下した人に対して、日常的な金銭管理を代行することにより、在宅での安心な生活を提供します。また、利用者に不利益が生じないように、情報提供やサポート、並びに書類等の管理サービスを行います。

#### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○福祉サービスを利用する際の、適切なサービス提供者の選択
団体・事業者	○自己評価や研修によるサービスの質の向上 ○介護技術等の各種技能等の研修への参加など技術の向上
町	○成年後見制度の普及 ○福祉サービス利用支援の充実



## (4) 地域福祉ネットワークの構築

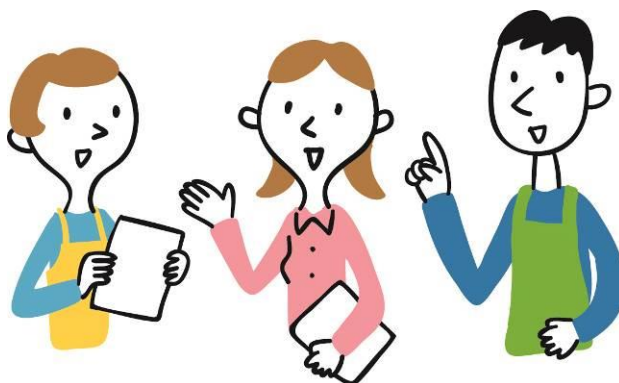
多様化した地域の福祉課題に柔軟に対応し、さらに効果的な地域福祉活動を推進するため、当事者団体相互の連携・協力体制のネットワーク形成を図ります。

### ■ 社協の取り組み

取り組み	方向性
地域ネットワークづくり	地域で活動する組織・団体間の橋渡し等を行い、地域内での団体間のネットワークづくりを行います。
福祉ニーズや課題の把握	町民との座談会の開催や各団体の活動支援を通して、地域福祉を推進する上での福祉のニーズや課題を把握し、住民主体の地域福祉の推進に努めます。

### ■ 協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○社会福祉協議会や町内のボランティア・NPO団体・各福祉機関の活動等についての理解や認識の浸透
団体・事業者	○町、社協や各種機関と連携、地域の福祉ニーズの把握と適切な支援 ○複数の団体が参加するイベントや会議に積極的な参加と、その他の団体との積極的な交流
町	○社会福祉協議会との連携の強化 ○各種関係機関の連携に向けた支援



## 第5章 計画の推進体制

### 1. 計画の普及啓発および推進

本計画の推進にあたっては、地域住民、自治会、民生委員児童委員協議会、福祉事業者等と連携し進めていきます。また、広報紙やホームページを利用し、広く町民への本計画の周知に努めていきます。

### 2. 計画の進行管理

本計画の成果と課題を明らかにするために、計画の進捗状況について、必要に応じ理事会等へ報告し、評価・検証を行います。また、各種調査活動を通して福祉サービス利用者の福祉課題の把握を行い、新たなニーズの変化に応じた計画の見直しを行います。

### 3. 地域福祉を推進するための社会福祉協議会の機能強化

本計画を推進するため、社協は理念を明文化し、今後目指す地域福祉のあり方を住民、関係機関、行政等に示していきます。

また、組織、財務等に関する具体的な取り組みを明確にし、事業戦略や組織・経営基盤の強化に向けて取り組んでいきます。

#### (1) 組織の強化

公共性と民間性を併せ持った地域福祉を推進する民間団体として、町民から信頼されるよう、主体的な経営判断と地域に開かれた組織体制を強化します。

##### 事務局・各セクションの組織体制の強化

計画に基づいた社協活動を展開していくために、また、効率的な地域福祉活動を推進していくために、職員の適正な配置、適正な事務分担に努めます。

##### 職員の資質の向上

複雑・多様化する福祉ニーズに対応するため、職員の資質向上に努め、内外の連携を強化していきます。

## **(2) 財政強化**

社協の健全な運営のため、自主財源の確保に努め、多様な福祉ニーズに対応した地域福祉推進事業に還元していきます。

### **社協会員加入の促進**

健全な財政運営を行うため、自主財源の一つである会費についての用途を明確にし、町民や関係機関への理解を求め、加入促進を図ります。

### **赤い羽根共同募金運動の実施**

川俣町共同募金委員会として、各世帯や学校、街頭、法人、職域などで募金活動を積極的に行い、その募金配分を活かした地域福祉事業を推進します。



## 資料編

## 1. 策定経過

年 月 日	会議・内容など
平成 25 年 9 月 26 日 ～10 月 25 日	アンケート調査（町が実施） ・川俣町地域福祉計画の策定にあたり、満 20 歳以上の町民を①高齢者、②障がいのある人、③子育て中の人、④その他の人の 4 項目に分類し、各項目から対象者を無作為に抽出して実施 回収率：42.4%
平成 25 年 11 月 6 日 ～平成 26 年 2 月 6 日	地区懇談会 ・本計画の策定にあたり、地域の現状や課題等を把握するとともに、課題等の解決に向けた取り組みに関する意見等を広く町民から聴くために実施
平成 26 年 8 月 22 日 8 月 25 日 8 月 26 日	関係団体ヒアリング ・本計画の策定にあたり、町民や当事者団体目線から地域の課題やニーズ等を把握するとともに、町内の福祉団体及びボランティア団体（9 団体）に対して、ヒアリングを実施
平成 27 年 1 月 28 日	川俣町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 第 1 回会議 ・委員会の運営について ・川俣町地域福祉活動計画（案）について
平成 27 年 3 月 3 日	川俣町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 第 2 回会議 ・川俣町地域福祉活動計画（案）について

## 2. 川俣町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、川俣町社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下「地域福祉活動計画」という。）を策定するため、川俣町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事務を行う。

- (1) 地域福祉活動計画策定並びに必要な調査、研究に関すること。
- (2) 地域福祉活動計画策定のための関係機関との連絡調整に関すること
- (3) その他計画策定に必要な事項

### (組織)

第3条 委員会は委員13名で組織する。

2 委員は次の各号に掲げる者のうちから、社会福祉協議会長が委嘱する。

- (1) 社会福祉協議会役員
- (2) 社会福祉関係団体の代表者
- (3) 地域住民組織の代表者
- (4) 行政機関の職員
- (5) その他会長が必要と認める者

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定の完了までとする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会)

第6条 委員会は委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

### (報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬並びに費用弁償の額及び支給方法は、川俣町社会福祉協議会役員、評議員等の報酬及び費用弁償に関する規程の定めるところによる。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、社会福祉協議会事務局において処理する。

### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成26年12月26日から施行する。

### 3. 川俣町地域福祉活動計画策定委員名簿

※順不同 敬称略

	氏名	摘要	区分	備考
1	斎藤 金男	川俣町民生委員協議会 会長	民生委員協議会	副委員長
2	高野 イキ子	川俣町女性団体連絡協議会 会長	女性団体連絡協議会	
3	菅野 英夫	鉄炮町・日和田地区自治会 会長	自治会	
4	大内 浩史	川俣町保健福祉課 健康福祉係長	行政	
5	片寄 隆臣	川俣町社会福祉協議会 会長	社協理事	委員長
6	渡邊 真一	川俣町社会福祉協議会 評議員	社協評議員	
7	高野 佐一	川俣町身体障がい者福祉会 会長	障がい者	
8	宮口 正稔	川俣町地域包括支援センター所長	包括支援センター	
9	井上 由香里	NPO法人コミュニティちゃばたけ	NPO	
10	神尾 恒雄	川俣町青少年育成協議会 会長	青少年育成会	
11	伊東 富江	特別養護老人ホームはなづか 園長	福祉事業所	
12	長谷川 由紀	傾聴ボランティアおてひめ 代表	ボランティア団体	
13	斎藤 勇夫	川俣町老人クラブ連合会 会長	老人クラブ	

## 4. 川俣町社会福祉協議会が行っている事業（※平成27年3月現在）

### ◆生活援護事業の推進

- 生活援助資金貸付事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 高額療養費・出産資金貸付事業
- 心配ごと相談所の開設
- 弁護士相談会

### ◆高齢者福祉対策の充実

- 生きがいデイサービスの運営
- 自立支援ホームヘルパー派遣
- ひとり暮らし高齢者のつどい
- ひとり暮らし高齢者の健康料理教室
- ふれあい健康保持事業
- 在宅寝たきり高齢者の介護者リフレッシュ事業
- 介護者激励金の支給
- 高齢者支援システムづくり事業（ふれあい相談員の配置）
- 老人福祉センターの運営
- 福祉バスの運行
- ふれあいいきいきサロンの普及・支援
- 高齢者配食サービス助成事業
- 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）
- 訪問介護サービス利用者助成事業
- 友愛訪問活動助成金交付事業

### ◆児童および青少年福祉対策の推進

- ひとり親家庭への食事券給付
- ひとり親家庭への入学祝金支給
- 親子ふれあい映画会
- 町内遊び場の点検・整備

### ◆障がい者福祉対策

- 障がい者ホームヘルパー派遣
- 重度身体障がい者へのタクシー券支給

**◆介護保険利用者への支援**

- 居宅介護支援事業所の設置・運営

**◆福祉団体への協力・育成**

- 民生委員協議会、老人クラブ連合会、日赤奉仕団、母子会、身体障がい者福祉会、遺族会、手をつなぐ親の会への助成金の交付
- 民生委員協議会の運営

**◆ボランティア活動の推進**

- ボランティアセンターの運営・強化
- ボランティア団体への協力・支援
- 各種ボランティア講座の開催（ジュニア、傾聴、災害 等）

**◆広報活動の充実**

- 「社協だより」の発行

**◆各種募金活動の実施**

- 赤い羽根共同募金
- 歳末たすけあい募金

**◆福祉基金の造成と充実運用**

- 寄付金からの福祉基金への積立
- 基金とその利息の有効活用

**◆災害被災者への支援**

- 避難者の見守りや生活相談の実施
- 仮設住宅でのサロン開催
- 山木屋地区住民の交流会開催
- 町外からの避難者に対する支援
- 災害見舞金の交付

**◆すみよし保育園の受託運営****◆地域福祉活動計画の策定**

## 5. 団体ヒアリング調査結果の詳細

### (1) 調査の目的

本調査は、福祉団体及びボランティア団体の、活動に関する現状や課題、今後の方向性、地域福祉施策についてのご意見等を把握し、地域福祉活動計画に反映することを目的として実施しました。

### (2) 調査の概要

調査対象者	町内の福祉団体及びボランティア団体
調査対象団体数	9 団体
調査方法	各団体に対して直接ヒアリングを実施
調査実施期間	平成 26 年 8 月 22 日、8 月 25 日、8 月 26 日
調査項目	①活動を行っている地域の中で、問題点・不足していると思うものについて ②今後、貴団体の活動をさらに活性化させるために、必要だと考える取り組みについて ③社会福祉協議会の活動として、期待する取り組みについて ④町民の自主的な地域活動を活発にするために必要だと思うことについて ⑤川俣町の地域福祉全般について

### (3) 調査実施団体一覧

以下の9団体を対象に、調査票の配布とヒアリングを実施しました。

◇調査実施団体一覧

no	団体名	ヒアリング実施日
1	民生委員協議会	平成 26 年 8 月 22 日
2	老人クラブ連合会	平成 26 年 8 月 22 日
3	日赤奉仕団	平成 26 年 8 月 22 日
4	青少年育成協議会	平成 26 年 8 月 25 日
5	コミュニティちやばたけ	平成 26 年 8 月 25 日
6	P T A 連絡協議会	平成 26 年 8 月 25 日
7	身体障がい者福祉会・セルフかえで	平成 26 年 8 月 26 日
8	達南精神保健福祉会	平成 26 年 8 月 26 日
9	N P O 絆	平成 26 年 8 月 26 日

## (4) ヒアリング結果一覧

### ①地域のなかでの問題点・不足点がみられる場面について

#### 【民生委員協議会】

- 交通マナーが乱れている。特に若い女性や町外の方が目立つ（バイク、車、トラック）
- 民生委員のPRが不足している。（担当地区の委員をわからない方もいる。）
- 健康に対する意識が低く、自覚が必要である。（話しを聞いたときだけで終わってしまう。）
- 福祉関係団体が1カ所のセンターにまとまっていないため、横の連携が希薄。

#### 【老人クラブ連合会】

- 隣近所との付き合いがない。
- 会員の減。
- 活動内容のPR不足。
- しっかりとした事務室がないため不便。
- 関係機関等の所在地がバラバラで困る。そのため連絡がスムーズにいかない。
- 福祉関係会議にも参加する機会が多いが、時間や場所がバラバラ。
- 老人クラブの事務局を社協が行っているところは情報共有がスムーズのようだ。
- 福島市等では、標識に緊急避難場所が表示されている。川俣町は何年も前から町政懇談会の際に指摘されているが、変化なし。
- 町政懇談会の際に福祉関係の要望等が出されない。行政任せになっている。

#### 【日赤奉仕団】

- 緊急時の対応、体制がわかenらぬ。
  - 健康に対する意識はあるが、どのようにしたら良いかわからない。
  - 世代間の交流が少ない。
  - 旧町内では、気軽に集まれる場所が少ない。
- ⇒町に再三訴えているが、変化がない。
- 事務所はないため、会長宅を事務所としている。
  - 川俣の日赤奉仕団は婦人会と表裏一体である。表裏一体であるがゆえに男性会員がいない。

#### 【青少年育成協議会】

- 町内の育成協議会は、子どもの人数が少なくなり、活動できなくなってきている。
- 町内よりも他の地域のほうが活動できている。
- 緊急時の対応、体制の構築の必要性あり。
- 世代間交流の不足。
- スポ少活動に子どもが入りたいが親が嫌がることもある。

#### 【コミュニティちゃばたけ】

- 資金不足並びに中心となる人材の不足。
- 高齢者が気軽に集まれる場所が少ない。
- 子どもが集まれる場所も少ない。町で実施している「子どもとみんなの広場」も参加者が少ないようだ。
- 親は福島市や伊達市保原等の遊び場へ連れていく人もいるようだ。
- 子どもを遊ばせる公園がない。（自然の中で遊べる場所がない。）
- また、小学生くらいの大い子どもを遊ばせる場所もない。

**【PTA連絡協議会】**

- 社協とPTAの関係性が不明。
- ゲームやインターネット等のメディア問題がある。メディア依存。
- 富田小では20%の子どもが、何らかの通信機器を持っている。親が使用状況をわかっていない。LINEによるイジメも心配。
- NO GAME DAYを実施する取り組みもあるようだ。全国的にみると12時間もゲームをしている子どももいるようだ。

**社協より**

- ママサロンではスマホを使用して子どもを見ていないという親はいない。スマホを見てしまうのは、親同士の交流と言ってもどうしたらいいのかわからない人が多いからではないのか。今後は、そうした若い親世代のために、子どもの遊び場整備に+αの支援も併せて必要になってくるのでは。

**【身体障がい者福祉会・セルフかえで】**

- 世代間の交流が少ない。
- 隣近所との交流が少ない。
- 障がい者に対する理解が少ない。
- 時間やお金があっても他人や地域のために尽くそうとする気持ちがない人が多い。(自己中心的)
- いざという時に警察署の電話番号がわからない人が多い。(警察からは110番でよいと言われたが。)

**【達南精神保健福祉会】**

- 交通マナーの乱れ。
- 道ばたのごみが増えた。
- 世代間の交流が少ない。
- 地域の活動が不活発である。
- 障がい者に対する理解、認識が不足している。しかし、事業所の近所の人は協力的である。
- 行政にもバックアップしてほしい。
- 緊急避難場所を知っているのか不明。

**【NPO絆】**

- 知的障がい者が町民と接する機会が少ない。それは送迎バスでの送り迎えが必要だからである。町民とのふれあいにより、できる限り社会参加することでスキルアップできると良い。(障がい者の社会への参画。)
- 役場新庁舎に喫茶店を作り、障がい者を雇用してほしいと訴えたが却下された。
- 入所者に対する偏見がある。他町では施設建設に反対するところもある。本事業所でもグループホームを作りたいと考えている。川俣では偏見がないようアピールしたい。
- また、同じような苦しみで悩んでいる親御さんにこの施設を知ってほしい。
- 学校には障がい者が多くいる。学校を通じたPRも必要。



## ②今後、貴団体の活動をさらに活性化させるために、必要だと考える取り組みについて

**【民生委員協議会】**

- 行政の意識改革。
- 自治会を通じた民生委員活動のPR。
- 各種団体との交流。

**【老人クラブ連合会】**

- 活動のPR。
- 行政、社協、地域包括、自治会、民協等との交流の場をもつ。(会員増強のため。)
- 特に婦人会との連携を密にしたい。(老ク連会員と婦人会員は同年代が多い。)  
⇒会員資格は60歳以上。
- いろいろな活動に対して、自治会が積極的に動いてほしい。
- 福島市のもちづり地区は自治会の中に老人部を作り、60歳になれば自動的に会員にしているようだ。
- サロンに参加しているが、新年会や忘年会にしか参加しない人が多い。その際に老人クラブへ勧誘しているが難しい。

**【日赤奉仕団】**

- 活動の担い手となる人材育成。(若い人が入ってこない。会員の高齢化。)  
⇒婦人会、日赤の会員になるための年齢制限はない。
- 行事等に気軽に参加できるようになると良い。
- 婦人会は町内に5地区しかない。
- 婦人会のメインの行事は敬老会。
- 敬老会欠席者へ記念品を配布するのが大変。

**【青少年育成協議会】**

- 啓蒙活動として行事に合わせてチラシを配布している。他に何かできないか検討中。
- 年4回「すこやかキャンペーン」を実施している(非行防止)。また青少年の主張大会を行っているが、関係者しか集まらず、子どもが集まらない。
- スポ少をやる子どもの減少。また、農村広場に変わるグラウンドがないので、他市町のグラウンドを使用している。

**【コミュニティちゃばたけ】**

- 活動の担い手になる人材の育成。
- 集まりやすく駐車場がある場所がほしい。いい場所があっても家賃が高く払えない。活動したくても場所がない。

**【PTA連絡協議会】**

- 他団体の意見を踏まえて、飯館村を参考にスポ少や団体で使えるバスがあると良い。

**【身体障がい者福祉会・セルフかえで】**

- 活動の担い手となる人材育成が必要。本事業所では職員に採用しても、すぐに辞めてしまう。ハローワークから紹介される人は職歴が多岐にわたる人が多い。
- 活動資金確保に向けた支援の充実。町からの支援ももっとほしい。
- 団体間での事業の必要性に向けた講演会や研修会の開催。

**【達南精神保健福祉会】**

- 福祉に関する法律が変わってきている。特に障がい者は働くことを求められてきている。障がい者の就労は増えてきたが、決められた枠の中の補助だけでは難しい。
- 就労すると言っても、収入が得られるほどの仕事量はない。スタッフにはそれなりに賃金を支払わなければならないため町からの補助金だけでは大変。
- 利用者でありスタッフという方もいる。
- 活動に関する情報提供。
- 活動資金確保に向けた支援の充実。
- 地域活動（交流）拠点の提供。
- 団体間の交流の場の確保。
- 講演会や研修会などのスキルアップ。

**【NPO絆】**

- 収入に関しては、彼岸花販売をしているので比較的確保されている。作成の際には有償ボランティアを依頼している。
- 障がい者に農業をしてもらうのもメリットになるのではないか。
- 人材不足。無償ボランティアの募集も考えている。入所者によっては慣れている補助員が必要なので、補助員の募集をしなければならない。
- 震災後現在の場所に移り、建物の修繕や改修をしたため約2千万の借金がある。返済が急務。
- 他授産所と連携し、同じ建物内で活動することも視野に入れる必要があると感じる。

## ③社会福祉協議会の活動として、期待する取り組みについて

## 【民生委員協議会】

- ・「福祉まつり」のような外部に活動をPRする場を作ってほしい。
- ・サロンの充実。(町でサロンを100か所立ち上げると言っているのだから、町から資金を貰えるよう強く要望していくことが大事。)
- ・地域包括支援センターを社協で運営すると良いのではないか。
- ・社協として取り組んでいることが多いのはわかる。しかし、社協の内容を知っている人は少ないと思う。社協よりも読んでいる人は少ないのではないか。

## 【老人クラブ連合会】

- ・助成金の増額。特に健康保持事業は年1回の助成ではなく、年2回の助成にしてほしい。
- ・社協の事業や入浴のことなど、人員増員も含めて、組織についての外部へのPRが必要。
- ・地域包括の広報紙はサロンの紹介が多い。連携することができないか。

## 【日赤奉仕団】

- ・「社協は何をしているところなのか？」と思っている人は多い。事業の報告等を外部に報告していく必要がある。

## 【青少年育成協議会】

- ・「福祉」というと高齢者のイメージが強い。もう少し子ども関係に力を入れ、お金をかけてほしい。(国の予算等も含めて。)
- ・スポ少では町からの補助金はほぼない。町から子どもに対して援助してほしい。
- ・スポ少に入っていない子どもにも手をかけてほしい。
- ・社協からも活動資金の援助がほしい。

## 社協より

- ・資金の援助をもらって、具体的にどのような活動をしたいのか？具体的に何をしたいのかという計画があるのであれば、助成金の情報等を提供することもできるが。  
⇒①用具等のハード面の整備。②資金が限られているとそれしかできないとってしまう。  
逆にどのような活動ができるかを提示してもらえるとよい。情報交換をしていく必要がある。

## 【コミュニティちゃばたけ】

- ・活動に必要なのは資金と人材。
- ・保育園で病児預かりを実施してほしい。生死に関わる場合は別だが、ちょっとした熱がある場合なら預かってもらえれば、親は安心して働ける。そのようなシステムを構築してほしい。(ちゃばたけでも実施しているが1時間700円の料金がかかるし、協力してくれる人もあまりいない。子どもも保育園であれば安心だと思う。)
- ・病児預かりを町に訴えてきたが断られてきた。
- ・病児預かりでは会津坂下町や会津美里町が町との協力関係を築いて行っているようだ。視察等も必要ではないか。

## 【PTA連絡協議会】

- ・社協とPTAがどういった協力関係だったか？⇒何もなかった。
- ・個人的にはサロンでお世話になっているが、普通に生活していたら何をやっている団体なのかわからないというのが本音。
- ・逆に何かできるのかを提示してもらえると、協力関係を築いていけるのではないか。
- ・今回ヒアリングで出された話を町にも伝えてほしい。課題を出しただけではダメだと思う。

**【身体障がい者福祉会・セルフかえで】**

- 障がいがある人に関わる事業の充実。
- 福祉関係団体への活動支援。
- 県内に22カ所の身体障がい者福祉会がある。そのうち14カ所が社協で事務局をしている。できれば社協が指導する立場になってほしい。
- 事業所の利用者に関わりを持つのは行政なのか社協なのか？動きが鈍いように感じる。  
⇒ケースによって変わる。社協では利用者の家庭の情報が入ってきていない。最初に各機関につながるのには民生委員だと思う。
- 成人になった障がい者への支援を手厚くしてほしい。
- 補助金制度や各種制度の情報提供をお願いしたい。
- ボランティアの協力もお願いしたい。

**社協より**

- 見守りをすることは可能だが、買い物や日常生活の補助になると金銭のやり取りが発生するため難しい。

**【達南精神保健福祉会】**

- 福祉に関する各種講座、教育、研修会の開催。
- 地域を推進する人材の育成。
- 福祉関係団体の活動支援。
- 障がいがある人（児）にかかわる事業の充実。
- 引きこもっている障がい者への支援。一人暮らしの方も多い。適切なサービスが受けられているか疑問。
- 民生委員が支援を訴えても本人や家族が了解しないと対応できない場合もある。
- 成年後見人も必要だが、増えていないのが現状。

**社協より**

- 障がい者が利用できるサービスのお知らせすることと、担当職員が対象になる障がい者と十分に関わってほしいということが良いか？  
⇒そうである。

**【NPO絆】**

- 地域内にある各種団体への啓蒙と入所者への働く場所（仕事）の提供。特に地域での活動を希望。
- 働く場所の提供に関して、企業との連携も必要ではないか。
- 社会参画の意味も込め就労してほしいと思っている。企業も障がい者を理解したうえで雇用してほしい。
- 資金の不足。補助金制度の情報を随時提供してほしい。

## ④ 町民の自主的な地域活動を活発にするために必要だと思うことについて

## 【民生委員協議会】

- 自治会や各地区公民館活動の充実が地域活動を活発にすることに繋がる。
- 行事に参加する人の固定化を解消する。

## 【老人クラブ連合会】

- 自治会活動が活発になると良い。
- 行政区の活用の必要性があるのではないか。  
⇒町は自治会を主体に考えているようだ。  
⇒行政区長の権限をもう少し強くしてほしい。
- 地区活動に対しての声掛けが必要。(草刈り等)

## 【日赤奉仕団】

- 行事等に対して事後報告ではなく、前もって知ることが参加に繋がる。(声掛け。)
- 日赤のボランティア活動は地区への割り当てが多い。会長など一部の人の業務量が重荷になっている。
- 活動の際には揃いのエプロンを着用している。

## 【青少年育成協議会】

- 行事に参加する人が固定化されている。参加しない人をどのように参加してもらうかが課題。
- 声掛けはしているが、やれる範囲は決まってしまう。
- 同じ人が長く役員をやると、次の人材が育たない。⇒担い手不足
- 団体に入りたがらない人は多い。入ると何か役をさせられるためか。
- 子どもが参加する行事には親、祖父母が参加する。広報と仕掛けが大事ではないか。

## 【コミュニティちゃばたけ】

- 人材を育てること。しぶしぶでも参加してくれる人はまだいい。
- 自分たちもボランティアだが、無償では続かないので有償で実施している。

## 【PTA連絡協議会】

- PTAの全国大会では、広報活動や担い手の問題が課題として挙げられている。
- 行事等もやりたがらない人が多い。
- 団体の長に任せきりで、やりたがらない。
- 前任者から後任者に楽しさややりがいを含めて引き継ぎする必要がある。
- 参加する側、役員側双方に楽しさややりがいを感じられるようにすることも必要。
- 活動をする際の手段とタイミング、仕掛けは重要だと思う。

## 【身体障がい者福祉会・セルフかえで】

- 活動に関する相談窓口の充実。
- 講演会や研修会の充実。
- 町民意識の改革。
- ボランティアの内容によって温度差がある。
- 地域における指導者の育成。
- ボランティアがこちらの都合に合うように提供してもらえると良い。

## 社協より

- ボランティアは無償や安価な労働力とは違う。しかしそのように考えている人は多いようなので理解してほしい。

**【達南精神保健福祉会】**

- 町民の意識改革。そのために行政は地域活動の必要性を説き、支援する。
- ボランティアに対して偏見がある場合もある。（生活に余裕がある人しかできない等。）ボランティアは女性が多いが男性が積極的に参加してもらえるようになってほしい。
- 災害ボランティアや傾聴ボランティアがいると思うが、他にどのようなボランティアがいるのか。  
⇒災害ボランティア養成講座を実施しているが、災害ボランティアはいない。傾聴ボランティア、語り部、読み聞かせ等の団体がある。

**【NPO絆】**

- 物を与えるのではなく、町民がやりたいことを自ら提案し、その補助として社協がバックアップして支えるようにする必要があるのではないか。
- 活動を広く広報することが啓蒙活動に繋がる。
- 町民の方がボランティアをしやすくなるような働きかけが必要。

## ⑤川俣町の地域福祉全般について

<p><b>【民生委員協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政の実行力を強化してほしい。（要望を伝えても一向に改善しないため。）</li> </ul>
<p><b>【老人クラブ連合会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町の福祉関係の各種協議会に参加することが多いが、対応がバラバラなので、1本化してほしい。</li> <li>町から委嘱される役職が複数あるが、誰が何の役職を行っているかわからない。（保健協力員など。）</li> </ul>
<p><b>【日赤奉仕団】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歳末慰問金について。12月に慰問金を渡しているが、やる意味があるのか。別の事業に使っても良いのではないか。</li> <li>慰問金については、高齢者対策よりも少子化対策に比重をおいたほうが良いのではないか。 ⇒慰問金の交付ではない事業を行っているところも多い。これまでの経過もあるので、考える必要がある。</li> </ul>
<p><b>【青少年育成協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社協の福祉バスを使用するにあたって制限が多いという声もある。逆にどのような活動に使えるかわからないということもある。 けじめは必要だと思うが、情報をオープンにして広報する必要があると思う。</li> </ul>
<p><b>【コミュニティちゃばたけ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで出されてきた問題、課題（①～④の内容）につきる。</li> </ul>
<p><b>【PTA連絡協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで出された問題（①～④の内容）をどのように実施していくかが大事。</li> </ul>
<p><b>【身体障がい者福祉会・セルフかえで】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉全般について地域の人々の意識を変えるための指導者の教育、育成。</li> <li>福祉活動をしている団体への支援を充実してほしい。</li> </ul>
<p><b>【達南精神保健福祉会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉専門職としての人材育成と適切な配置をする。</li> <li>関係機関及び関わる団体、個人間の情報共有と連携。</li> </ul>
<p><b>【NPO絆】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健常者、障がい者が一堂に会し、同じ目的で協力できる運動会があると良いと感じる。</li> </ul>

---

## 川俣町地域福祉活動計画

---

発 行：平成27年3月

編 集：社会福祉法人 川俣町社会福祉協議会

〒960-1436

福島県伊達郡川俣町字川原田 19-2

電 話：024-565-3761

F A X：024-565-3793